

令和 5 年度

# 堺市立図書館 概要

(令和 4 年度 統計と活動)





### 表紙写真【浜寺公園千両松】

浜寺公園は、明治 6 年（1873）12 月に日本最古の公園のひとつとして開設されました。今年で 150 年になります。古くから「白砂青松」と呼ばれ風光明媚な地として知られていましたが、明治 5 年に堺県令である税所篤がこの土地を民間に払い下げ、約 1800 本の松が伐採される事態となりました。明治 6 年 7 月に訪れた当時の内務卿大久保利通が、乱伐の状態を見て「音にきく 高師の浜の はま松も 世のあだ波は のがれざりけり」と詠み、松の伐採が中止されたというエピソードがあります。

明治 30 年に南海鉄道が「浜寺駅」を開業、明治 39 年には大阪毎日新聞と南海鉄道によって「浜寺海水浴場」が開設され、他にもテニスコート、遊技場、公会堂、料亭旅館等が整備されて、浜寺公園はリゾート地として発展していきました。

## 目次

<b>1. サービスの基本理念と方針</b> .....	<b>2</b>
<b>2. 令和4年度トピックス ー活動報告ー</b> .....	<b>3</b>
(1) 図書館情報システムの更新 .....	3
(2) インターネットからの図書館利用登録を開始 .....	3
(3) 広報さかいにて図書館特集が掲載.....	3
(4) 各区の図書館活動 .....	4
<b>3. 図書館資料</b> .....	<b>8</b>
(1) 蔵書統計 .....	8
(2) 地域資料 .....	10
(3) 文庫（個人コレクション） .....	10
(4) 貴重資料の利用 .....	11
<b>4. 図書館利用統計</b> .....	<b>12</b>
(1) 利用状況 .....	12
(2) 利用率等の推移 .....	14
(3) 館別貸出数の推移 .....	16
<b>5. 行事・催し</b> .....	<b>17</b>
<b>6. 子ども読書活動推進事業</b> .....	<b>19</b>
<b>7. 市民、地域、その他団体との協働・連携等</b> .....	<b>24</b>
<b>8. 刊行物</b> .....	<b>26</b>
<b>9. 予算・決算</b> .....	<b>28</b>
<b>10. 組織図・職員配置</b> .....	<b>30</b>
<b>11. 職員研修</b> .....	<b>31</b>
<b>12. 施設の概要</b> .....	<b>32</b>
<b>13. サービス網</b> .....	<b>34</b>
(1) 図書館・図書施設配置図 .....	34
(2) 区別 図書館・図書施設一覧 .....	35
(3) 移動図書館駐車場所一覧 .....	35
(4) 移動図書館 .....	35
<b>14. 堺市立図書館協議会</b> .....	<b>36</b>
(1) 委員 .....	36
(2) 開催記録 .....	36
<b>15. 協力団体</b> .....	<b>37</b>
<b>16. 図書館情報システム</b> .....	<b>38</b>
(1) 図書館情報システムのあゆみ .....	38
(2) ホームページ利用状況 .....	39
<b>17. 図書館のあゆみ</b> .....	<b>40</b>
<b>18. 関係条例・規則等</b> .....	<b>45</b>

※表・数値等は別途記載のない限り、令和5年4月1日現在のものです。

# 1. サービスの基本理念と方針

堺市立図書館は、「図書館法」「文字・活字文化振興法」「子どもの読書活動の推進に関する法律」に定められた基本理念をもとに、市民が文化的でうらおいのある生活を営むための情報や資料を提供しています。また、地域の未来の発展に資するため、堺の伝統と文化を受け継ぐ情報資産を蓄積、保存し、次世代に承継するという使命を担っており、地域に関する情報を積極的に収集、提供しています。

図書館は、中央図書館を中枢として6区域館と5分館で構成されており、他に2図書施設、移動図書館、図書館カウンター堺東を加えて図書館情報ネットワークシステムを構築しています。その他、電子書籍提供サービスの実施等、ICTを活用したサービスによる利用者の利便性向上を図っています。

基本理念「ひとを育み、共に学び、未来を創る力を、市民とともに生み出す知の拠点」のもと、3つの基本方針である「育む力」「学ぶ力」「創る力」により、すべてのひとに知る権利を保障し、豊かな暮らしの実現を支援します。

## サービスの基本方針

### (1)【育む力】

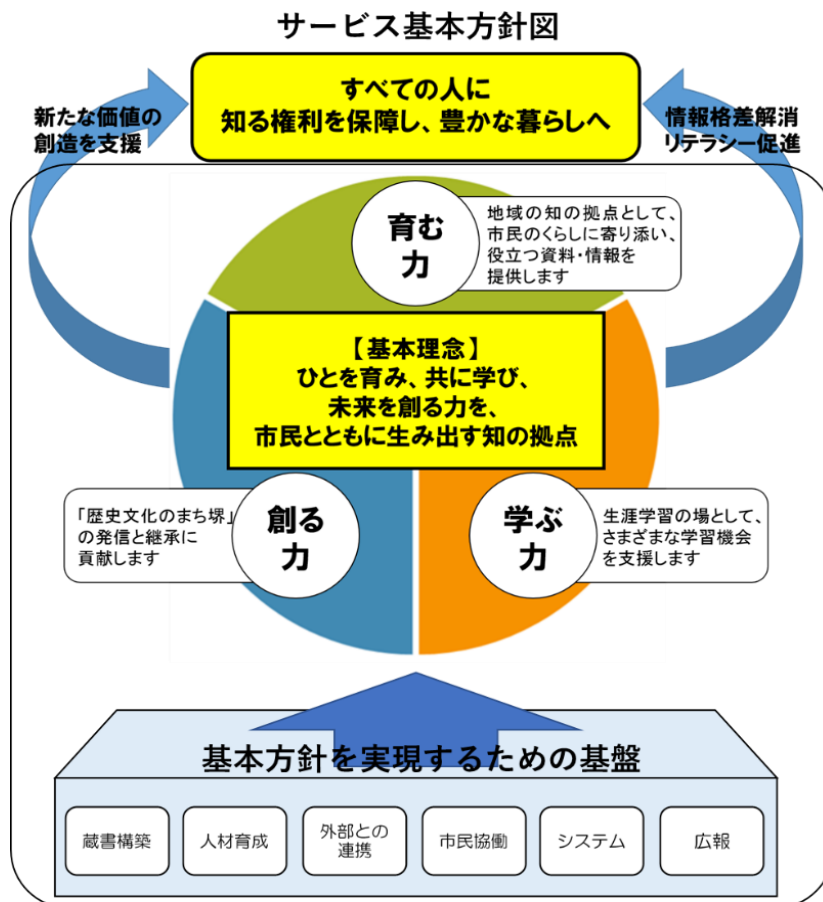
地域の知の拠点として、市民の暮らしに寄り添い、役立つ資料・情報を提供します

### (2)【学ぶ力】

生涯学習の場として、さまざまな学習機会を支援します

### (3)【創る力】

「歴史文化のまち堺」の発信と継承に貢献します



## **2. 令和4年度トピックス ー活動報告ー**

### **(1) 図書館情報システムの更新**

システム老朽化への対応、セキュリティ確保を主な目的として、令和5年1月に図書館情報システム機器を更新しました。新システムでは、インターネット閲覧用パソコンの予約方法の変更等を行いました。

### **(2) インターネットからの図書館利用登録を開始**

令和5年2月に堺市電子申請システムによる利用登録を開始しました。これにより、来館することなく新規登録や更新の手続きを行えるようになりました。登録後はすぐに電子図書館の利用や、資料の予約を行うことができます。

### **(3) 広報さかいて図書館特集が掲載**

堺市の広報紙「広報さかい」令和4年11月号に、図書館の特集が掲載され、レファレンスサービスを中心に紹介した結果、同月のレファレンス件数は図書館全体で前月から161件増加し、令和4年度下半期では最多となりました。また、新規登録者数は前年度より増え、市民に対して図書館を広くPRすることができました。

## (4)各区の図書館活動

### 堺区の図書館活動

- ティーンズコーナーのリニューアルを行いました。図書館実習生による展示、市内の高校生が選んだ資料を直筆POPとともに面展示する等、同世代が魅力を感じる書架を作ることができました。
- 長寿支援課の実施する堺市介護予防「あ・し・た」プロジェクトにおけるオンライン読書会に会場提供等で協力しました。また、読書会で取り上げた本を中心にまとめた「65歳からのブックリスト」をテーマとするロビー展示と、ブックフェアを実施しました。
- 多文化交流プラザ・さかいにて「いろいろなことばのえほんのひろば」を国際課、大阪府教育委員会と共同開催しました。日本語を母語としない市民や外国語に興味のある方に向け、中国語、ベトナム語等の絵本の読み聞かせを行い、52人の参加がありました。
- 図書館カウンター堺東の周知を目的として、ジョルノ前広場で実施された催し「ボンジョルノ」に参加し、絵本コーナーの設置等を行いました。多くの来場者に図書館カウンター堺東の存在を知ってもらうことができました。



ティーンズコーナー



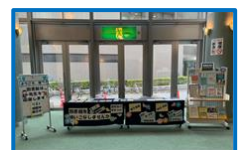
65歳からの  
ブックリスト展示



いろいろなことば  
のえほんのひろば

### 中区の図書館活動

- 教育センター実施の教職員研修での図書館紹介及び見本資料の出張展示や、プラネタリウムの新作プログラムに合わせたブックフェアの開催等、ソフィア・堺内の各施設と連携した取組を計25回開催しました。
- 保護者向け講座として「親子で学ぶ！『発見・堺市の自然』 知ることから始めよう 生物多様性」講座を開催しました。あわせて、環境共生課と連携し生物多様性企画展（パネル展示）及びブックフェアを開催しました。
- 中基幹型包括支援センターと協力し、「認知症パネル展」「介護予防パネル展」を実施しました。さらに、関連イベント「認知症ってなあに？」、課題解決支援講座「予防が大事！ストレスと介護 ～今から準備。家族の介護、自分の老後～」を開催しました。
- 3年ぶりに、中図書館及び東百舌鳥分館で活動する4つのボランティア団体と中図書館と一緒に開催するイベント「なかとしょかんにいこう！」を開催しました。延べ100人を超える参加がありました。
- めいぐるみお泊まり会を実施しました。お泊まりの様子を記録したアルバムは受け取られた方からご好評をいただきました。



教職員研修での  
出張展示



めいぐるみお泊まり会  
アルバム

## 東区の図書館活動

- 地域資料コーナーの特設棚「東区いまむかし」の資料の入れ替えを行いました。また、テーマ別のブックリストを作成し、ホームページで公開しました。
- 啓発課題をもった関係部局と連携し、ブックフェア等を9回実施しました。また、その他の連携として、読み聞かせ講座講師派遣及び司書体験(登美丘高校)、機関誌「技あり！元気めし！！」への原稿提供(東基幹型包括支援センター)、市民向け乳幼児読み聞かせ啓発動画の作成協力(東区役所企画総務課)を行いました。
- 課題解決支援講座「スッキリ暮らす大人のかたづけーセカンドライフを楽しく快適に」を開催しました。
- 図書館サポーター倶楽部ステップアップ講座として、紙文化資料の修復事業者による講座と修理実習を実施しました。日ごろ図書館で活動されている図書館サポーターの方々が知識を深め、スキルアップを図るよい機会となりました。



連携ブックフェア



図書館サポーター  
クラブ  
ステップアップ講座

## 西区の図書館活動

- 令和4年1月に完成した「学びと交流の広場」を活用して「西図書館まつり」「山崎豊子を語る対談」等のイベントを行いました。また、絵本の読み聞かせや、大阪府看護協会との協働で「まちの保健室」を定期的に開催し、図書館来館者の増加につながりました。
- 主に医療関係の専門家と連携し、事業の実施や情報の提供を行いました。堺市立総合医療センターと連携してがん講座の開催や医療連携ブックリストを作成したほか、国立がん研究センター「結ぶ」事業では、健康福祉プラザ（視覚・聴覚障害者センター）が主催となり、ろうさい病院、堺市立総合医療センターと協力して、医療情報パネルの展示や5大がんパンフレットの改定等を行いました。
- LLブックコーナーを開設しました。  
※LLブック：誰もが読めるようにやさしくわかりやすく書かれている本
- 読書バリアフリーの観点から誰もが図書館を利用しやすい施設をめざし浅香山病院認知症疾患センター若年性認知症グループ及び関係者の方々にキャプション評価（環境評価手法）を行っていただきました。それを受けてわかりやすい書架案内や誘導サインに改善し、一般の利用者にとっても利便性が向上しました。  
※キャプション評価（環境評価手法）…施設を利用する人がそれぞれ気になる場所や物を写真に撮り、それらにキャプション（説明）を付けることにより、その場所（施設）の評価をする参加・行動型の調査方法
- 西区の魅力を発信するため、堺歴史文化市民講座「誰が歴史を紡ぐのか～図書館で考える地域の歴史と『わたし』の歴史」を開催しました。また「ふるさと西区あの人の本棚」で、西区ゆかりの作家である山崎豊子氏、久坂部羊氏の著作や、書評家の江南亜美子氏に関連する資料を展示しました。



まちの保健室の  
健康子育て相談事業



医療情報パネル展示



LLブックコーナー

## 南区の図書館活動

- 美術全集や写真集を積極的に収集し、写真集については新刊棚に特集コーナーを作り展示を行いました。また、関連ミニブックフェアも5回実施しました。
- 英語学習に役立てるため、児童書語学関係のスペースに英語多読コーナーを設置しました。
- 南図書館、榎分館、美木多分館でおたのしみフェアを実施しました。その一環として、体験講座「遺伝子のヒミツ ～体験！植物からDNAをとってみよう！～」を実施しました。保護者と児童が協力して実験に取り組み、自らの手でDNAを採取できたことが好評でした。
- 堺歴史文化市民講座「はじめての香道～和の香りを学ぶ体験講座～」を実施しました。香道についての講義と組香体験を行い、香道とともに関連する堺ゆかりの文化にも興味を持っていただくことができました。
- Webからの南図書館ホールの利用申込および集会室の空き状況公開を開始しました。ホールについてはこれまでの来館予約に加え、Webから仮予約を行えるようになり、これまで電話での確認しかできなかった集会室空き状況についてもWebから閲覧できるようになりました。



英語多読資料の一部



堺歴史文化市民講座

## 北区の図書館活動

- 昨年度から実施している、来館しなくてもできる参加型イベントを年間計7回実施しました。
  - 観ても読んでも楽しめる！メディアミックス原作（6/14-7/11）
  - 私のイチオシ紹介します！第2弾（7/1-8/1）
  - どの本が読みたい？「新金岡子どもの本を読む会」で取り上げた本（8/1-9/15）
  - 観ても読んでも楽しめる！映画化原作（洋画編）（9/1-10/20）
  - 読んでおきたい！日本の名著（10/1-11/30）
  - 忘れられない世界の文学（11/1-1/4）
  - 新年に読みたいこの一冊！（12/1-1/18）
- 保護者向け講座『「ほんとのこと」は、親にはいえない 一子どもの言葉を生み出す対話一』を開催しました。動画配信も行い、100人を超える応募がありました。
- 多言語サービスに対応できるよう洋書絵本の棚を1.5倍に広げ、70点を追加しました。



非来館イベントのバナー



保護者向け講座



## 美原区の図書館活動

- 伊東静雄没後 70 年を記念して、さまざまな事業を行いました。
  - 伊東静雄の初出雑誌を展示（～4 月）
  - 美原図書館まつりで児童対象に「伊東静雄クイズ」を配布（11 月）
  - 「手紙にみる伊東静雄」と題し、データを所有している伊東静雄宛の書簡の写真と翻刻の解説をパネルにして、館内と美原区役所 1 階ロビーで展示（館内 1 月～3 月、美原区役所 1 階ロビー3 月）
  - 初版詩集（安西冬衛への献辞入り等）の展示(1 月～3 月)
  - 美原図書館で活動する読書会「美原読書友の会」会員から好きな詩の一節を募り、ブックフェア「わたしの一行」として著作や関連書籍とともに展示（2 月）
  - 伊東静雄の詩の一節を選び、10 回に分けて Twitter で紹介（2 月～3 月）
  - 講演会「没後 70 年 詩人・伊東静雄と美原」及び「手紙にみる伊東静雄」パネル展を実施（3 月）
- ららぽーと堺内の美原まちなか文庫の中に図書館情報コーナーを設置しました。図書館の利用案内やちらし、行事カレンダーを置いています。また、美原区役所と大型商業施設との連携事業「つながる美原」の一環としてららぽーと堺のキッズスペースで絵本の読み聞かせ会を 2 回実施し、合計 40 人の方にご参加いただきました。
- 書架移動を実施し、書架 1 本を一般書架から児童書架に変更しました。児童書架にゆとりが生まれ、子どもにとって見やすく使いやすい書架となりました。



伊東静雄没後 70 年  
記念事業



ららぽーと堺での  
読み聞かせ会

### 3. 図書館資料

#### (1) 蔵書統計

令和4年度蔵書統計

(点)

項目名	館名	総計	中央図書館				堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	
			計	一般閲覧室	子ども室	電子書籍				
受 入 資 料	総数	46,676	6,866	4,803	1,629	434	2,775	4,270	1,617	
	購 入	一般書	26,233	3,633	3,200	0	433	1,301	2,688	995
		(内地域資料)	(257)	(221)	(221)	(0)	(0)	(0)	(7)	(0)
		児童書	12,655	1,425	0	1,425	0	853	1,215	454
		視聴覚資料	288	109	109	0		0	14	0
		(内地域資料)	(13)	(13)	(13)	(0)		(0)	(0)	(0)
	寄 贈 ・ 賠 償 等	図書	7,193	1,430	1,225	204	1	621	350	168
		(内地域資料)	(1,798)	(825)	(825)	(0)		(0)	(127)	(0)
		視聴覚資料	307	269	269	0		0	3	0
		(内地域資料)	(299)	(268)	(268)	(0)		(0)	(2)	(0)

払 出 資 料	総数	34,710	5,906	4,570	1,328	8	5,210	3,836	1,066	
	除 籍	図書	34,580	5,796	4,460	1,328	8	5,206	3,835	1,066
		視聴覚資料	130	110	110	0		4	1	0

令 和 4 年 度 末 ・ 所 蔵 資 料	総数	1,968,485	584,308	434,319	138,900	11,089	54,439	160,848	41,202
	一 般 書	1,409,152	439,468	428,376	3	11,089	35,009	115,255	26,039
		(内地域資料)	(113,397)	(78,316)	(78,316)	(0)	(0)	(0)	(5,716)
	児 童 書	538,980	138,894	0	138,894	0	18,934	45,025	15,161
	視 聴 覚 資 料	20,353	5,946	5,943	3		496	568	2
		(内地域資料)	(3,698)	(2,894)	(2,894)	(0)		(0)	(109)

電算未登録の和漢書4,098点は中央図書館一般閲覧室の一般書に含む。

ふるさと納税による購入分は別表に記載(※1)

令和4年度新聞・雑誌タイトル数

項目名	館名	総計	中央図書館				堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館
			計	一般閲覧室	子ども室	電子書籍			
購 入	新聞	101	12	10	2		6	8	6
	雑誌	650	74	62	12		34	49	29
寄 贈	新聞	78	27	25	2		2	6	2
	雑誌	600	196	196	0		36	39	1

#### 一般資料の分担収集・特色ある資料

地域の情報拠点として蔵書構成を拡充し、市民の課題解決を支援するため、各館の特色をふまえ、主題別に分担して、専門的職員による一般資料の効果的な収集を行っている。

館名	分担分野	特色ある資料
中央	情報科学 法律 政治・経済 文学	地域資料コーナー・さかい地域産業コーナー
中	教育 技術・工業 環境問題 言語	教育情報コーナー
東	歴史・地理 地誌 紀行	ビジネス書コーナー
西	自然科学 医学・薬学 家政学 生活科学	健康情報コーナー・セカンドステージ応援コーナー
南	芸術 スポーツ 娯楽 音楽	多文化資料情報コーナー
北	哲学・心理学 宗教 産業 運輸・交通 財政・国防	子育て支援情報コーナー
美原	園芸 畜産	ティーンズエリア

(令和5年3月31日現在)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	合計	人権ふれあいセンター 船松人権歴史館 人権資料・図書室	青少年センター図書室
4,804	1,716	4,999	4,108	1,881	1,681	5,278	4,483	44,478	1,081	1,117
2,873	1,071	2,654	2,596	1,105	885	2,910	2,477	25,188	532	513
(5)	(0)	(4)	(9)	(0)	(0)	(5)	(6)	(257)	(0)	(0)
1,326	537	1,295	1,131	555	502	1,498	1,437	12,228	209	218
18	0	4	20	0	0	22	101	288	0	0
(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(13)	(0)	(0)
585	108	1,023	359	221	294	845	463	6,467	340	386
(178)	(0)	(217)	(159)	(0)	(0)	(150)	(142)	(1,798)	(0)	(0)
2	0	23	2	0	0	3	5	307	0	0
(2)	(0)	(21)	(2)	(0)	(0)	(2)	(2)	(299)	(0)	(0)

(点)

1,934	469	1,461	2,986	2,005	1,548	2,235	4,367	33,023	930	757
1,931	469	1,459	2,984	2,004	1,548	2,233	4,362	32,893	930	757
3	0	2	2	1	0	2	5	130	0	0

(点)

236,754	27,437	175,011	212,538	28,125	28,552	171,172	192,310	1,912,696	37,029	18,760
184,512	15,442	122,514	153,848	15,751	16,666	121,901	124,978	1,371,383	25,190	12,579
(5,926)	(0)	(5,702)	(7,699)	(0)	(0)	(5,700)	(4,338)	(113,397)	(0)	(0)
51,637	11,994	52,025	57,921	12,370	11,884	48,515	56,752	521,112	11,689	6,179
605	1	472	769	4	2	756	10,580	20,201	150	2
(119)	(0)	(95)	(281)	(0)	(0)	(114)	(86)	(3,698)	(0)	(0)

(点)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	合計	人権ふれあいセンター 船松人権歴史館 人権資料・図書室	青少年センター図書室
8	6	8	8	6	6	8	11	93	6	2
63	23	51	64	23	25	56	105	596	30	24
8	1	6	9	2	4	4	5	76	0	2
43	18	41	47	6	3	95	74	599	0	1

(点)

図書館児童資料充実事業 (ふるさと納税) 購入資料 ※ 1
194

## (2) 地域資料

行政資料をはじめ、堺に関する歴史的・文化的資料の収集・保存・提供及び調査相談を行っています。特に歴史的・文化的な資料は将来的にも貴重となるため、資料の状態を損なうことなく永年保存するために様々な工夫を行っています。また地域資料をデジタル化し、図書館 HP を通じて全国に情報発信しています。

### <主な資料>

- ・「堺市史史料」等の稿本（「堺市史」編纂の時に収集した史料の筆写本）
- ・ 絵図（江戸時代のもの。大正時代に筆写したものが多い）
- ・ 和本（「堺鑑」、「和泉名所図会」等）
- ・ 初版本（与謝野晶子「みだれ髪」等）
- ・ 引札（明治時代の商店のちらし広告）
- ・ 本市にゆかりのある人物の関連資料群（行基／千利休／村上浪六／河口慧海／阪田三吉／河井醉茗／曾我廼家五郎／与謝野晶子／食満南北／安西冬衛等）

※HP から発信しているデジタルコンテンツ

地域資料デジタルアーカイブ（引札、絵はがき、絵図等 2,037 点）／デジタル「堺市史」／Web 版「堺大観」写真集／電子書籍（堺の地域文化資料 82 点）／堺市関係新聞記事見出し索引

## (3) 文庫（個人コレクション）

特色ある個人の寄贈資料を文庫として受入れ、市民の利用に供しています。

文庫名 (開設年)	旧所蔵者	所蔵点数 (概数)	特 色
安西文庫 (昭和50年)	安西冬衛 「てふてふが一匹韃靼海峡を渡つて行つた。」で有名な詩人	2,600点	わが国の短詩運動のさきがけとなった同人誌「亞」をはじめ、氏の愛読書・投稿の同人誌等、戦後詩史の研究に役立つ資料。
上林文庫 (昭和50年)	上林貞治郎 元大阪市立大学教授、経済学者	4,200点	経済・経営関係資料を中心に、ドイツ社会主義の研究書、日本労働運動、政治問題等。
後藤文庫 (昭和58年)	後藤清 元和歌山大学学長、法律学者 労働省の関係委員、堺市の公平委員会委員を歴任	1,000点	最高裁判所・高等裁判所の判例集、法律関係の雑誌、及び新聞記事の切り抜き90余点。
仲西文庫 (平成5年)	仲西政一郎 元近畿山岳愛好会会長で堺体育協会登山部の発展に貢献	5,200点	山岳関係を中心に、地理・民俗から動植物にわたる資料。
久野文庫 (平成11年)	久野雄一郎 元橿原考古学研究所 指導研究員	15,000 点	航空関係資料を中心に、戦争関係、宗教・哲学・音楽・文学等、幅広いジャンルにわたる資料が雑誌・写真・絵はがき等の種々の形態で収集されている。洋書も多く含まれている。
田中文庫 (平成20年)	田中和夫 元堺市長 (昭和59年～平成元年在職)	2,700点	主に文芸書で、国内・国外の現代小説（昭和50年代後半から平成元年まで）が中心。
中井コレクション (平成22年)	中井清治 堺市出身、元府議会議員	470点	愛書家として収集した資料の中から、装丁に趣向を凝らした希少資料や豆本等をコレクションとする。
角山文庫 (平成27年)	角山榮 元堺市教育委員会特別顧問、元 教育委員、元堺市博物館長	3,600点	角山榮氏の著作、イギリス経済史、食文化、お茶・時計等の生活史等に関わる資料。

## (4) 貴重資料の利用

地域資料として、江戸時代の資料や堺ゆかりの人の著作初版本等貴重な資料を収集・保存しています。

令和4年度 堺市立図書館所蔵貴重資料等利用の記録

	資料名	利用目的
1	『住吉堺名所并豪商案内記』(川崎源太郎)ほか	静岡県富士山世界遺産センターで行う「与謝野寛・晶子と富士山・静岡」展で使用するため
2	「泉州堺湊新地繁栄之図」	BS-TBS「にっぽん！歴史鑑定」の「織田信長 常識破りの成功術」に使用するため
3	「お子達の楽園大浜汐湯 東洋第一堺水族館」ほか	朝日放送「news おかえり」内コーナー「古川&塚田のなんでやねん!？」で挿画として使用するため
4	「各国煙草商 戸田商店」	『新詳日本史』の中の「太陽暦の採用」において学習資料として掲載のため
5	「春駒印日本酒 醸造発売元 鳥井合名会社」ほか	テレビ大阪の番組で堺の酒蔵の歴史を紹介するため
6	「摂州住吉宮地全図」	イオ光「村瀬先生のぶらり歴史歩き」の中で使用するため
7	「浜寺海水浴場絵葉書」ほか	朝日放送「news おかえり」内コーナー「古川&塚田のなんでやねん!？」で使用するため
8	「堺市史資料写真編 安宅冬康書状」(宿院町東三 顕本寺)	特別展「堺と武将―三好一族の足跡―」の図録及び展示パネルへの掲載のため
9	「泉州堺打物見世之図」ほか	堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアムシンポジウム内の講演「堺の刃物鍛冶と鉄砲鍛冶」で使用するため
10	「堺妙國寺十一烈士銘々図傳」ほか	堺事件を語り継ぐ会の映像制作に使用するため
11	「文久改正堺大絵図」	日本テレビ系列「遠くへ行きたい」での番組内で使用
12	「堺高等愛泉女学校第九回卒業記念」ほか	愛泉学園100周年にあたり、記念式典に展示するため
13	「大浜飛行場」	堺市立歴史文化にぎわいプラザの歴史セミナー「大浜水上飛行場」のチラシ掲載のため
14	「堺市鳥瞰図」	舳松人権歴史館企画展「時のながれを未来につむぐ―地図や写真で見る舳松のいま・むかし―」において展示するため
15	「堺市疎開地記録写真 宿院大道西側交差点付近」ほか 4 件	堺市博物館令和4年度企画展「堺のくらしと風景」の広報資料、展示パネル、解説動画、配布解説資料に使用するため
16	「浜寺風景絵葉書」ほか	テレビ番組 (J:COM) 「長つと散歩」の挿画で使用するため
17	「摂州泉州 堺町之図」	『日本史探究 教師用指導書』(東京書籍)付属DVD-ROMに、資料活用事例および指導案の資料として収載するため
18	「元治元年堺浦海岸砲臺築造図絵」	「堺台場シンポジウム2023 幕末堺研究の可能性-鉄砲・大砲・台場のまち-」のチラシ・ポスター・レジュメへの使用のため
19	「大濱公園の全景」ほか	『堺市博物館研究報告』第42号に寄稿の「堺市の初期公園二題」の挿画として使用するため
20	「南宗寺無銘塔」	フジテレビ「世界の何だコレ!?ミステリー」の家康大阪夏の陣討死説のVTRの南宗寺のシーンで使用するため
21	「住吉社細見絵図」	『一休宗純『狂雲集』再考』(春秋社)に使用するため
22	「仁徳天皇御陵絵図」ほか	令和4年度「紐解けば堺 春旅」パネル展(3月25日、26日さかい利晶の杜開催)で使用するため

上記をはじめ、令和4年度の利用合計59件、利用資料160点

## 4. 図書館利用統計

### (1) 利用状況

#### ① 登録者、登録団体数

登録者数 342,583 人 (一般 319,017人、児童 23,566人) 児童は14歳以下  
 登録団体数 820 団体 (家庭地域文庫・学校園保育所・公共団体・その他の団体)

#### ② 貸出(雑誌・視聴覚資料を含む)

館名 項目名	総計	中央図書館							堺市駅前 分館	中図書館	東百舌鳥 分館	
		計	一般閲覧室	こども室	移動図書館	図書館カウンター併設	Web *2	電子図書館				
個人	貸出者数(人)	945,898	144,777	68,362	29,536	9,494	27,747	-	9,638	87,111	56,008	30,956
	総数(点)	3,977,183	951,092	218,465	176,344	46,006	61,407	430,618	18,252	307,047	250,423	128,244
	一般書(点)	2,395,139	583,519	207,969	9,410	28,868	41,796	277,224	18,252	166,306	142,502	68,103
	児童書(点)	1,582,044	367,573	10,496	166,934	17,138	19,611	153,394	-	140,741	107,921	60,141
団体	貸出者数(団体)	3,337	868	72	796	0	0	-	-	1	472	11
	総数(点)	46,043	7,805	1,320	6,485	0	0	0	0	1	6,220	26
	一般書(点)	3,862	1,121	1,026	95	0	0	0	0	0	144	23
	児童書(点)	42,181	6,684	294	6,390	0	0	0	-	1	6,076	3
総計	貸出者数(人)	949,235	145,645	68,434	30,332	9,494	27,747	-	9,638	87,112	56,480	30,967
	総数(点)	4,023,226	958,897	219,785	182,829	46,006	61,407	430,618	18,252	307,048	256,643	128,270
	一般書(点)	2,399,001	584,640	208,995	9,505	28,868	41,796	277,224	18,252	166,306	142,646	68,126
	児童書(点)	1,624,225	374,257	10,790	173,324	17,138	19,611	153,394	0	140,742	113,997	60,144
開館日数(日) *1		-	305	305	249	331	365	365	365	305	305	305
1日平均貸出点数(点)		-	721	599	185	186	1,180	50	1,007	841	421	
施設利用者数(人) *3		239,029	172,045	66,984						165,780	132,125	60,271

\*1 開館日数のうち、移動図書館は巡回日数を表す。

\*2 Webによる貸出期限延長

#### ③ 予約

館名 項目名	総計	中央図書館							堺市駅前 分館	中図書館	東百舌鳥 分館	
		計	一般閲覧室	こども室	移動図書館	図書館カウンター併設	Web *5	電子書籍				
処理件数	1,182,036	1,003,414	17,198	5,398	3,084	1,363	971,755	4,616	20,078	10,451	4,914	
種別 内数	業務端末	137,625	20,068	12,361	4,842	2,865	0		11,180	7,295	3,849	
	(内発注中)	(18,381)	(3,040)	(2,832)	(75)	(133)	(0)		(1,252)	(785)	(782)	
	O P A C *4	1,038,715	982,208	3,949	525		1,363	971,755	4,616	8,541	2,896	839
	(内発注中)	(36,523)	(34,519)	(174)	(21)		(30)	(34,294)	(0)	(257)	(83)	(18)
	協力貸出(借受)	5,516	1,088	843	31	214	0			339	257	211
提供不可	180	50	45	0	5	0			18	3	15	

\*4 利用者自身による予約入力

\*5 Webからの入力は中央図書館の計に含む。

#### ④ 協力貸出

対象	貸出(点)	借受(点)
国立国会	-	34
府立	129	1,743
府内市町村	6,286	3,486
その他	218	253
総計	6,633	5,516

#### ⑤ 相互利用

自治体名	登録(人)	貸出(人)	貸出(点)
泉大津市	15	91	538
和泉市	135	2,470	10,342
高石市	36	657	2,461
忠岡町	2	9	16
大阪狭山市	157	2,286	10,997
小計	345	5,513	24,354
大阪市	139	4,795	16,976
総計	484	10,308	41,330

#### ⑥ 複写サービス枚数

館名	枚数(枚)	館名	枚数(枚)	全館合計(枚)	36,778
中央	15,508	西	2,508	マイクロフィルム複写(枚)	253
堺市駅前	797	南	3,371	総計(枚)	37,031
中	4,110	梅	995		
東百舌鳥	277	美木多	434		
東	3,614	北	3,769		
初芝	259	美原	1,136		

令和4年度

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター 船松人権歴史館 人権・資料図書室	青少年センター 図書室
83,409	32,385	77,517	112,273	53,431	45,959	125,554	56,157	905,537	15,214	25,147
280,458	119,774	334,663	396,041	157,617	131,467	518,870	266,009	3,841,705	50,862	84,616
179,498	71,677	184,272	260,468	114,294	95,796	279,894	168,855	2,315,184	32,554	47,401
100,960	48,097	150,391	135,573	43,323	35,671	238,976	97,154	1,526,521	18,308	37,215
244	9	311	420	35	33	617	316	3,337	0	0
4,040	45	6,915	7,341	205	114	6,697	6,634	46,043	0	0
210	0	1,099	371	2	0	367	525	3,862	0	0
3,830	45	5,816	6,970	203	114	6,330	6,109	42,181	0	0
83,653	32,394	77,828	112,693	53,466	45,992	126,171	56,473	908,874	15,214	25,147
284,498	119,819	341,578	403,382	157,822	131,581	525,567	272,643	3,887,748	50,862	84,616
179,708	71,677	185,371	260,839	114,296	95,796	280,261	169,380	2,319,046	32,554	47,401
104,790	48,142	156,207	142,543	43,526	35,785	245,306	103,263	1,568,702	18,308	37,215
305	305	305	305	305	305	305	305		307	304
933	393	1,120	1,323	517	431	1,723	894		166	278
198,780	73,556	154,540	216,215	102,146	82,975	203,925	104,532	1,733,874		

\*3 施設利用者数は計測装置による通過数(往復で1)

(件)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター 船松人権歴史館 人権・資料図書室	青少年センター 図書室
20,599	8,160	15,263	28,711	13,872	9,015	26,155	11,692	1,172,324	4,841	4,871
13,061	6,726	9,905	16,888	10,832	7,445	14,263	7,747	129,259	4,121	4,245
(1,672)	(739)	(1,232)	(2,189)	(1,375)	(1,668)	(2,061)	(808)	(17,603)	(329)	(449)
7,017	1,235	4,903	11,090	2,617	1,071	11,386	3,751	1,037,554	720	441
(232)	(31)	(213)	(397)	(95)	(38)	(344)	(250)	(36,477)	(35)	(11)
506	197	455	708	414	490	505	185	5,355	0	161
15	2	0	25	9	9	1	9	156	0	24

⑦レファレンスサービス

館名	件数(件)	館名	件数(件)
中央 一般資料	15,239	西	3,660
中央 児童資料	6,308	南	9,721
堺市駅前	1,338	梅	5,049
中	4,961	美木多	3,448
東百舌鳥	1,767	北	6,296
東	5,104	美原	6,300
初芝	1,662	小計	70,853
		人権ふれあいセンター 船松人権歴史館 人権資料・図書室	-
		青少年センター図書室	2,254
		総計	73,107

⑧レファレンス事例 HP公開件数

館名	件数(件)
中央	4
中	10
東	10
西	10
南	10
北	10
美原	10
総計	64

## (2)利用率等の推移

	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(対前年度伸率)	%	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.3
① 人口 (年度末時点)	人	835,467	831,858	829,088
(対前年度伸率)	%	△ 26.7 * 5	4.5	4.2
② 登録者 (年度末時点)	人	288,134	301,088	313,662
(対前年度伸率)	%	△ 1.9	△ 1.7	△ 0.8
③ 貸出点数 (団体貸出含む)	点	4,579,084	4,501,947	4,466,278
④ 職員数 * 1	人	77	79	81
⑤ 蔵書数 * 2	点	1,946,498	1,950,298	1,952,885
(対前年度伸率)	%	△ 37.0	0.6	1.7
⑥ 図書館費 (決算)	円	356,951,535	358,951,689	364,968,309
(対前年度伸率)	%	1.1	△ 0.3	1.1
⑦ 資料費 (決算) * 3	円	97,004,687	96,689,107	97,718,150
(対前年度伸率)	%	1.2	△ 0.0 * 6	1.2 * 6
⑧ 図書費 (決算) * 4	円	84,399,992	84,399,984	85,399,074
(平均単価⑧÷⑨)	円	1,634	1,732 * 6	1,706 * 6
⑨ 年間購入点数	点	51,645	48,719	50,044
(②÷①×100)	%	34.5	36.2	37.8
(③÷②)	点	15.9	15.0	14.2
⑩ 登録者 1人あたりの貸出点数	点	15.9	15.0	14.2
(③÷①)	点	5.5	5.4	5.4
⑪ 市民 1人あたりの貸出点数	点	5.5	5.4	5.4
(③÷④)	点	59,469	56,987	55,139
⑫ 職員 1人あたりの貸出点数	点	59,469	56,987	55,139
(⑥÷①)	円	427	432	440
⑬ 市民 1人あたりの図書館費	円	427	432	440
(⑦÷①)	円	116	116	118
⑭ 市民 1人あたりの資料費	円	116	116	118
(⑧÷①)	円	101	101	103
⑮ 市民 1人あたりの図書費	円	101	101	103
(⑤÷①)	点	2.3	2.3	2.4
⑯ 市民 1人あたりの蔵書点数	点	2.3	2.3	2.4
⑰ 教育費	円	27,674,071,276	65,946,731,940 * 7	64,241,515,432
備考				

\* 1 再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員(～令和3年度)を含む。

\* 2 電算登録されていない和漢書を含む。

\* 3 資料費は図書費と新聞・雑誌・追録等の資料購入経費の合計。

\* 4 図書費には視聴覚資料・マイクロフィルム・電子書籍購入分を含む。



令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
△ 0.3 826,481	△ 0.3 824,017	△ 0.7 818,569	△ 0.7 813,153
3.5 324,578	2.3 332,126	0.1 332,315	3.1 342,583
△ 8.3 4,096,298	△ 15.5 3,459,831	5.9 3,662,846	9.8 4,023,226
83	83	84	78
* 6 1,955,709	* 6 1,952,545	* 6 1,956,545	* 6 1,968,485
△ 2.2 356,767,652	8.8 388,222,234	2.5 397,837,218	23.6 491,799,240
0.3 98,037,410	△ 2.1 95,982,486	△ 3.9 92,192,068	△ 0.8 91,410,816
△ 0.0 * 6 85,398,039	△ 2.2 * 6 83,498,799	△ 4.8 * 6 79,497,390	△ 0.6 * 6 78,998,844
1,742 * 6 49,023	1,883 * 6 44,335	1,933 * 6 41,135	2,017 * 6 39,176
39.3	40.3	40.6	42.1
12.6	10.4	11.0	11.7
5.0	4.2	4.5	4.9
49,353	41,685	43,605	51,580
432	471	486	605
119	116	113	112
103	101	97	97
2.4	2.4	2.4	2.4
64,679,624,082	64,337,487,790	62,139,953,495	63,848,731,590

(数値には人権ふれあいセンター・船松人権歴史館人権資料・図書室、青少年センター図書室を含む。)

- \* 5 平成29年1月のシステム更新にともない、5年間利用のない登録データ118,254件の削除を行った。
- \* 6 ふるさと納税（図書館児童資料充実事業指定寄付金）による購入分は、蔵書数・図書費・年間購入点数に含まない。
- \* 7 大阪府からの権限移譲により、堺市立学校園の教職員給与は全て市費負担となった。

### (3) 館別貸出数の推移

(点)

区名	館名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
堺	中央	457,823	424,369	367,174	374,431	402,614
	堺市駅前	333,076	312,390	270,762	281,027	307,048
	図書館カウンター堺東	-	-	-	47,451	61,407
中	中	310,957	276,220	222,136	236,159	256,643
	東百舌鳥	143,587	132,400	108,607	116,390	128,270
東	東	331,588	308,289	253,628	263,365	284,498
	初芝	129,718	119,979	102,596	105,244	119,819
西	西	403,355	363,994	289,377	304,975	341,578
南	南	509,541	452,302	373,081	374,727	403,382
	梅	174,911	159,790	130,868	139,580	157,822
	美木多	157,786	144,793	124,931	125,669	131,581
北	北	602,810	550,213	460,528	482,480	525,567
美原	美原	347,086	300,110	246,616	255,876	272,643
移動図書館		39,948	40,928	42,097	42,554	46,006
小計		3,942,186	3,585,777	2,992,401	3,149,928	3,438,878
Web		371,080	366,100	347,110	384,854	448,870
中計		4,313,266	3,951,877	3,339,511	3,534,782	3,887,748
人権ふれあいセンター 触松人権歴史館人権資料・図書室		64,789	60,864	47,949	50,247	50,862
青少年センター図書室		88,223	83,557	72,371	77,817	84,616
総計		4,466,278	4,096,298	3,459,831	3,662,846	4,023,226

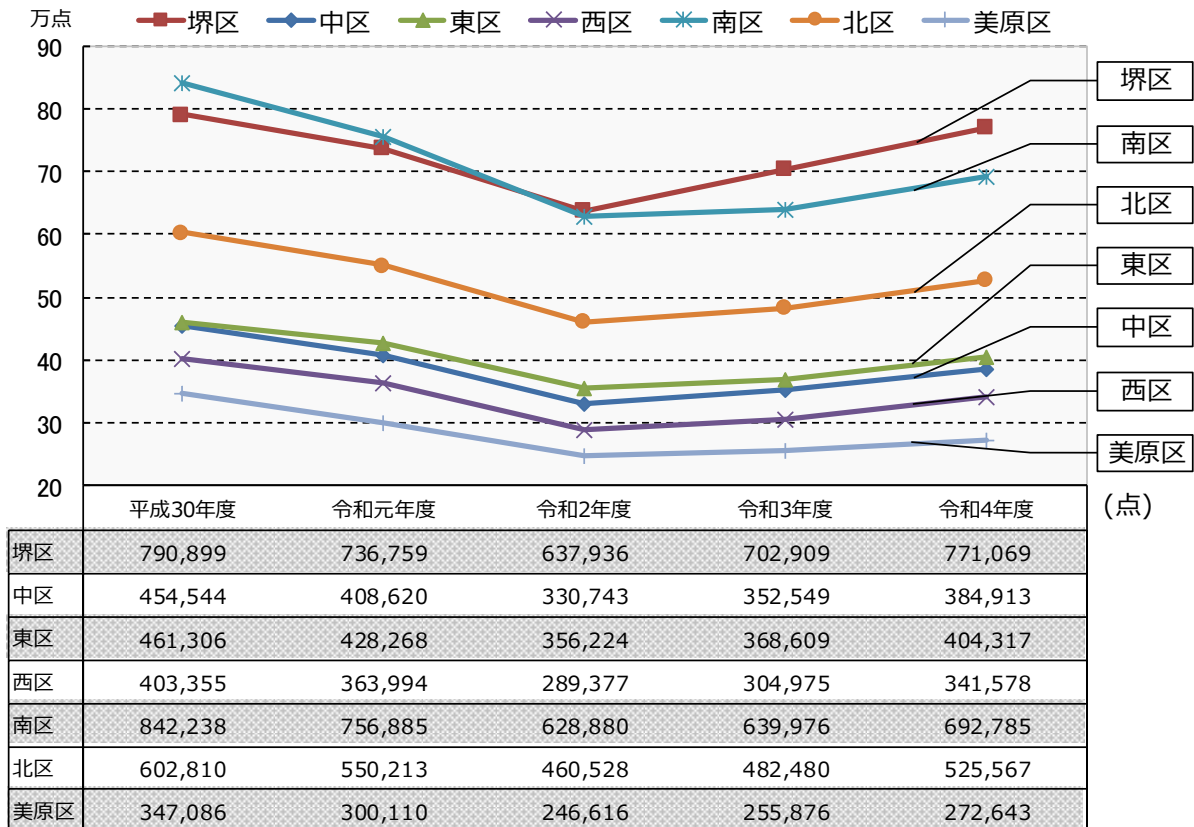
\* 貸出数には団体貸出を含む。

\* Webはインターネットによる電子書籍の貸出・延長および電子書籍以外の資料の延長を含む。

\* 移動図書館の数値は全市の駐車場所の数値を総計したもの。

\* 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月2日から5月16日、令和3年4月25日から5月31日は貸出を休止。

### 区別貸出数の推移



## 5. 行事・催し

館名	行事名	実施日	参加者(人)	協力(団体名等)
中央	知的書評合戦プリオバトル in さかい(第51回) テーマ「はたらく」	6/12	5	協力：堺図書館プリオバトル倶楽部
	とびだす絵本の展示会	8/17-8/18	231	
	知的書評合戦プリオバトル in さかい(第52回) テーマ「かがやく」	9/11	10	協力：堺図書館プリオバトル倶楽部
	郷土資料展「没後80年与謝野晶子展『ふるさとの 潮の遠音の』」 (11月：中央図書館、12月：南図書館で開催)	11/5-11/27, 12/10-12/18	511	協力：与謝野晶子記念館
	郷土資料展記念講演会「与謝野晶子の随想『私の生ひ立ち』」	11/27	25	講師：古澤夕起子氏（同志社女子大学非常勤講師）
	知的書評合戦プリオバトル in さかい(第53回) フリーテーマ	12/11	17	協力：堺図書館プリオバトル倶楽部
	いろいろなことばのえほんのひろば	1/15	52	協力：国際課、大阪府社会教育課
	郷土資料展記念講演会「与謝野晶子の随想『私の生ひ立ち』」(動画 配信)	1/27-4/30	26	講師：古澤夕起子氏（同志社女子大学非常勤講師）
	知的書評合戦プリオバトルinさかい(第54回) テーマ「ゆめ」	3/26	8	協力：堺図書館プリオバトル倶楽部
堺市駅前	夏のおたのしみセット	7/22-7/24	54	
	タイムカプセルを完成させよう～5年後のあなたへ～	募集：2/1-2/26 展示：3/7-4/30	20	
	カプセルdeほん	3/17-3/19	84	
中	保護者向け講座「親子で学ぶ！「発見・堺市の自然」知ることからはじめよう生物多様性」	8/7	20	協力：環境共生課
	認知症パネル展&イベント 認知症ってなあに？～家族で学ぼう、認知症のこと～	パネル展： 9/1-9/30 イベント：9/24	36	協力：中基幹型包括支援センター
	課題解決支援講座「予防が大事！ストレスと介護～今から準備 家族の介護、自分の老後～」	10/16	19	講師：佐治千恵氏（産業カウンセラー）
	なかとしゃんにこう！	10/29	108	協力：おはなしウーフの会・なかよしえほんの会・絵本のひろば よっといで！・わらべうたの会こまめ
	ぬいぐるみおとまりとしょかんツアー	12/4	5	
東百舌鳥	みんなあつまれ よっといで～	12/10	29	協力：絵本のひろば よっといで！
東	課題解決支援講座「スッキリ暮らす大人のかたづけーセカンドライフを楽しく快適に」	10/29	29	講師：佐野ゆかこ氏（整理収納アドバイザー）
初芝	わくわく夏のおはなしフェスタ	7/23	28	
西	浅香山病院外来作業療法若年性認知症作業グループ「ラフraf」による 西図書館キャプション評価	6/7	15	講師：松原茂樹氏（大阪大学大学院工学研究科准教授）、永井邦明氏（京都橋大学健康科学部助教） 協力：浅香山病院外来作業療法若年性認知症グループ「ラフraf」、西基幹型包括支援センター、西第3地域包括支援センター
	西図書館まつりイベント(内容：人形劇)	7/19	33	協力：人形劇団シャボン玉
	西図書館まつり	8/6	214	協力：おはなしふくろう、絵本のたまてばこ、人形劇団シャボン玉、赤ちゃんサポーター
	「その“がん”の知識、まちがっていない？」ミニ講座&がん相談	11/27	15	講師：古谷緑氏（堺市立総合医療センターがん看護専門看護師）
	バベット落語と人形劇と絵本の世界	12/11	90	共催：人形劇団シャボン玉
	わくわくタイム	12/25	72	協力：子ども文化ボランティアサークルア・ラマ
	堺歴史文化市民講座「誰が歴史を紡ぐのか～図書館で考える『地域の歴史とわたしの歴史』」	1/22	29	講師：安岡健一氏（大阪大学大学院人文学研究科准教授）、白神典之（堺市博物館学芸員）
	おりがみ教室	2/8	9	
	電子図書館使い方講座	2/16	3	
	山崎豊子を語る対談イベント『白い巨塔を読む』を読む	2/23	52	共催：西区ブランド発信事業 講師：久坂部羊氏（作家・医師）、仲野徹氏（書評家・大阪大学名誉教授）
	まちの保健室	11回	79	共催：公益社団法人大阪府看護協会

館名	行事名	実施日	参加者(人)	協力(団体名等)
南	びびよおはなしかい、わくわく工作、人形劇、子ども司書による絵本を楽しむおはなし会、絵本を楽しむおはなし会、おはなし大会	10/29	121	協力：おはなしかご、キッズバル、人形劇とおはなしのふう〜、令和4年度子ども司書
	遺伝子のヒミツ ～体験！植物からDNAをとってみよう～	10/29	29	講師：横井修司氏（大阪公立大学大学院教授）
	堺歴史文化市民講座「はじめての香道～和の香りを学ぶ体験講座～」	11/20	15	講師：穂積洋美氏（はなの会）
柵	びびよおたのしみかい（南図書館おたのしみフェア）	10/30	19	協力：キッズバル
美木多	マジック・ショー～ふしぎな世界へようこそ（南図書館おたのしみフェア）	10/29	28	協力：アミーゴ川添氏（マジシャン）
北	「投票企画」観ても読んでも楽しめる！メディアミックス原作	6/11-7/11	51	
	私のイチオシ紹介します！第2弾	7/1-8/1	22	
	「投票企画」どの本が読みたい？「新金岡子どもの本を読む会」で取り上げた本	8/1-9/15	14	
	「投票企画」観ても読んでも楽しめる！映画化原作（洋画編）	9/1-10/20	20	
	「投票企画」読んでおきたい！日本の名著	10/1-11/30	25	
	「投票企画」忘れられない世界の文学	11/1-1/4	18	
	保護者向け講座『「ほんとのこと」は、親にはいえない ―子どもの言葉を生み出す対話―』	11/10	17	講師：木村泰子氏（大阪市立おおぞら小学校初代校長）
	北図書館フェスタ	11/11-11/12	198	協力：おはなしはなたばの会、たんぼ絵本の会、堺図書館サポータークラブ
	図書館の本のならび：分類について	11/11	7	
	「投票企画」新年に読みたいこの一冊！	12/1-1/18	9	
	保護者向け講座『「ほんとのこと」は、親にはいえない ―子どもの言葉を生み出す対話―』（動画配信）	12/14-1/15	101	講師：木村泰子氏（大阪市立おおぞら小学校初代校長）
	子ども司書サンタのおたのしみぶくろ	12/24-12/25	48	
	本の福袋	1/5-1/11	61	
美原	美原図書館ティーンズPOPふえすていばる	8/16-2/28	186	協力：美原区内小・中・高等学校
	みはら区民まつり リサイクルフェア	11/6	409	協力：ネットワークと・ま・と、美原読書友の会、美原おはなしスプーンの会、おはなしひろばくれよん、音訳グループひばり、乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ
	美原図書館まつり	11/23	130	協力：ネットワークと・ま・と、美原読書友の会、美原おはなしスプーンの会、おはなしひろばくれよん、音訳グループひばり、乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ、青木圭子氏、金光さつき氏
	没後70年記念展示『手紙にみる伊東静雄』	1/5-3/30	-	
	聞いて楽しむ本の世界～大人のための朗読会	3/5	7	協力：音訳グループひばり
	堺歴史文化市民講座「没後70年 詩人・伊東静雄と美原」	3/19	22	講師：高橋俊郎氏（大阪文学振興会総務委員）、井浜明氏（文化財課職員）

### ●他団体主催の行事・催しに協力

館名	行事名	実施日	参加者(人)	協力(団体名等)
中央西	がんを考えるフェア	10/12	-	主催：健康推進課 会場：フェニーチェ堺
西	認知症をいろいろ知ろう！きっかけ講座	8/20	10	主催：堺第2地域包括支援センター 協力：阪南病院
	認知症サポーター養成講座	10/21	12	主催：西基幹型包括支援センター
	認知症介護者家族の交流会	11/8	5	主催：西基幹型包括支援センター 協力：阪南病院
	障害者フェスティバル「堺がん連携チーム情報コーナー」（会場：堺市立健康福祉プラザ）	12/3	-	主催：視覚聴覚障害者センター

## 6. 子ども読書活動推進事業

### ● 堺っ子読書フォーラム

子ども読書活動推進計画の周知を図るとともに、子どもの成長を育む読書の必要性・有用性の認識を深めるため、堺市子ども読書活動推進会議が主催。

行事名	会場	開催日	参加者(人)	内容
令和4年度堺っ子読書フォーラム 「読書がひらく 科学のこころ」	西図書館 ラーニング スペース	12/4	37	基調講演（NPO法人「自然環境 研究オフィス」代表 柴山元彦氏）
令和4年度堺っ子読書フォーラム 「読書がひらく 科学のこころ」	動画配信	12/27-1/31	51	同上

### ● おはなし会・読み聞かせ会

	館名	中央	堺市駅前	中	東百舌鳥	東	初芝	西	南	梅	美木多	北	美原	合計
おはなし会	開催数(回)	26	0	20	25	11	11	51	25	11	10	11	26	227
	延べ人数(人)	228	0	151	146	63	72	444	146	47	62	75	160	1594
読み聞かせ会	開催数(回)	25	6	58	21	21	12	35	39	12	12	12	35	288
	延べ人数(人)	258	26	539	192	162	172	314	370	96	67	142	258	2596

※乳幼児向け読み聞かせ会は「読み聞かせ会」に含む。

### ● おはなし大会

より多くのおはなしを楽しめるよう、おはなし会を続けて複数回実施。

館名	行事名	開催日	参加者合計(人)
中央	春のおはなし大会	3/25	25
	夏のおはなし大会	7/30	17
中	夏のおはなし大会	7/23	38
	こわいおはなし大会	10/22	63
	冬のおはなし大会	2/11	20
東	おはなし大会	7/30	10
	おはなし大会	3/25	14
初芝	こわ〜いおはなし大会	8/20	17
西	おはなしがいっぱい	2/25	35
南	こわいこわ〜いおはなしのおはなし大会	7/30	62
	夏のワクワクおはなし会	8/6,8/13	30
	おはなし大会（南図書館おたのしみフェア内）	10/29	10
梅	おはなし大会	8/13	28
美木多	おはなし大会	7/23	12
北	秋のおはなし大会(北図書館フェスタ内)	11/12	23
美原	春のおはなし大会	4/2	4
	夏のおはなし大会	8/20	17

## ● 子どもの読書推進リーダーの活動と養成

家族、友人、先生等身近な人に本や読書の楽しさを伝える読書推進リーダーの活動を支援。新たな読書推進リーダーを養成する講座も実施。

館名	行事名	内容	開催日	参加者(人)	協力
中央	「さかい子ども司書」にチャレンジ!	・本の楽しさを伝える方法を知ろう ・本を使って調べてみよう	7/26,7/27,8/2,8/9	6	
	さかい子ども司書活動	・ブックフェアを企画しよう	2/28,2/18,2/19, 2/25	16	
中	さかい中子ども司書養成講座	・おすすめの本を紹介してみよう ・自分で選んだ本を紹介してみよう	7/29,8/5,8/19	6	
東	子ども司書養成講座	・本を紹介してみよう ・読み聞かせに挑戦!	8/17-8/18	2	
西	さかい西子ども司書養成講座	・図書館と西区について学ぼう ・好きな本を紹介しよう ・西図書館まつりに参加しよう	7/24,7/31,8/6	3	7/24協力:こども文化ボランティアサークル ア・ラマ
南	南図書館さかい子ども司書養成講座	・読み聞かせにチャレンジ! ・POPを作っておすすめの本を紹介しよう!	8/5,8/12,8/19, 8/21	6	8/12講師:岩本真佐子氏 (JPIC読書アドバイザー)
	春のさかい子ども司書活動	・春のブックフェアをしよう	3/19	5	
	さかい子ども司書活動	・おすすめの本を選んで紹介文を書こう	3/30	6	
北	さかい子ども司書養成講座	・百科事典の使い方をマスターしよう ・本の紹介文をつくろう	8/3,8/10,8/17	5	
	秋のさかい子ども司書活動	・ブックフェアをしよう	9/24	6	
	冬のさかい子ども司書活動	・サンタのおたのしみぶくろをつくろう	12/18	5	
	さかい子ども司書活動	・図書館のインターネットサービスを体験しよう!	3/4	3	
美原	さかい子ども司書養成講座	・図書館の仕組みを知って、本をさがそう 見つけた本でPOPを作ろう ・絵本の読み聞かせをやってみよう	9/18,9/25	4	

## ● ボランティア養成講座

図書館や小・中学校でのおはなし会等で活動するボランティアを養成するための講座。

館名	行事名	開催日	参加者(人)	協力
中央	おはなし・読み聞かせボランティア養成講座	6/29,7/6,7/13	10	おはなしどんぐり、 よみかせサークル はなしのたね、 くるみひろばの会
中	おはなし・読み聞かせボランティア養成講座	11/11,11/25	5	おはなしウーフの会、なかよしえほんの会、 わらべうたの会 こまめ、 絵本のひろば よっといで!
東	おはなしボランティア養成講座	2/7,2/21	2	おはなしそよかぜ
西	おはなし・読み聞かせボランティア養成講座	11/17,11/24	4	絵本のたまてばこ、おはなしぶくろう
南	おはなしボランティア養成講座	7/8,7/22,7/29	5	おはなしかご
	読み聞かせボランティア養成講座	10/7,10/14	10	キッズバル
北	おはなしボランティア養成講座	1/20,2/17	8	おはなしはなたばの会

## ● ボランティアステップアップ講座

館名	行事名	開催日	参加者(人)	協力
美原	ボランティアステップアップ講座「発達障害のある子に本の世界を」	2/19	20	近藤真理子氏 (太成学院大学人間学部 子ども発達学科講師)

● **ふるさと納税事業 親子で読書**

指定寄附金をもとに各年齢が楽しめる絵本を購入。市内各地域で活動している子育てサークル等を対象として絵本パック（20冊/パック）を貸出。

(パック)

資料・対象年齢	0～1歳	1～2歳	2～3歳	3～4歳	4～5歳	合計
9月～2月貸出	18	17	3	1	1	40
3月～8月貸出	20	26	7	2	1	56
						96

● **ふるさと納税事業 親子いっしょに えほんひろば**

指定寄附金をもとに市内各地域で活動している子育てサークル等を対象として、司書が絵本パックを持参し、子どもの発達段階に応じた絵本の選び方や楽しみ方について啓発を行う「親子いっしょに えほんひろば」を実施。

館名	日付	団体名	場所	参加者合計(人)
中央	6/23	浅香山のびっとルーム	浅香山校区地域会館	18
	1/27	堺kosodateつむぎ広場	堺kosodateつむぎ広場	19
	2/16	錦子育てふれあいサークル	錦校区地域会館	11
中	7/1	のぼら みんなの子育てひろば	中区深井中町 ロングライフ上野芝内	13
	11/10	子育てひろば 東もず	土塔町文化会館内	15
東	7/5	モモのひろば	モモのひろば	0
西	5/26	家原寺校区子育てサークルピッコロ	家原寺校区地域会館	15
	6/7	浜寺石津にここ広場	浜寺石津公民館	16
	7/27	浜寺東ふれあい子育てひろば	浜寺東校区地域会館	10
	11/9	ほほえみルーム	西区役所子育てひろば「ほほえみルーム」	26
	11/11	笑顔のひろばNico	笑顔のひろばNico	10
南	10/6	子そだてサロン「プーさん」	福泉中央校区自治連合会館	7
	10/21	あひるクラブ	茶山台地域会館	2
	10/27	らっこクラブ	赤坂台地域会館	19
	11/11	庭代台キラキラひろば	庭代台地域会館	10
	11/18	ぴよぴよひろば	若松台地域会館	16
	1/10	城山台子育てサロン「やまっ子クラブ」	城山台地域会館	14
	1/13	子育てサロン「ピッコロ」	桃山台校区地域会館	9
北	1/19	五箇荘小学校区子育てサークルひまわりたんぼぼ	五箇荘校区地域会館	30
美原	11/11	みはらっこわくわくルーム	美原区役所別館	13
	12/8	ひよこクラブ平尾	美原こども館ひらお	8

● **図書館見学**

堺市内の小学3年生が、授業の一環として来館。

	中央	堺市駅前	中	東百舌鳥	東	初芝	西	南	榎	美木多	北	美原	合計
学校数(校)	1	0	0	0	0	0	1	8	0	1	0	0	11
児童数(人)	42	0	0	0	0	0	72	357	0	52	0	0	523

※ほか東(1園、1校)、初芝(1校)、南(1園、1校)、榎(1校)、西(2校)、美原(2校)にて他学年や幼稚園の図書館見学、町たんけんに対応

また、各区の図書館の使い方を紹介する動画を作成し、小学3年生に向けて公開。

	全市版	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
動画視聴数(回)	39	11	6	20	11	28	9	10	134

● **体験学習**

中学生・高校生の職場体験学習の受入。

	中央	堺市駅前	中	東百舌鳥	東	初芝	西	南	榎	美木多	北	美原	合計
学校数(校)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
人数(人)	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6

● **学校園・保育所(園)への団体貸出**

学校支援サービスの一環として団体貸出を実施。堺市立の幼稚園・小学校・中学校及び堺市内所在高等学校を対象に「読書用」または「調べ学習用」資料の貸出・搬送も実施。

		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	計
幼稚園・保育所	園所数	5	3	6	4	3	10	2	33
	貸出(点)	131	371	71	1,115	327	1,658	1,192	4,865
小学校	校数	13	11	10	6	11	14	4	69
	貸出(点)	2,189	3,487	2,935	2,465	3,734	2,340	3,413	20,563
中学校	校数	2	1	2	1	0	1	1	8
	貸出(点)	27	60	180	31	0	120	50	468
高等学校	校数	2	0	1	0	1	0	2	6
	貸出(点)	181	0	300	0	195	0	70	746
総計	学校園所数	22	15	19	11	15	25	9	116
	貸出(点)	2,528	3,918	3,486	3,611	4,256	4,118	4,725	26,642

● **教職員支援資料配送**

学校支援サービスの一環として教職員支援資料配送を実施。堺市立の小学校・中学校・支援学校の教職員を対象に、教材研究や自己研鑽用として必要とする資料を学校へ配送。

		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	計
小学校	校数	0	0	0	1	0	0	0	1
	配送(点)	0	0	0	28	0	0	0	28
中学校	校数	0	0	0	0	0	0	0	0
	配送(点)	0	0	0	0	0	0	0	0



- **学校訪問**

小学校、中学校の児童・生徒を対象として図書館職員とおはなしボランティアグループが訪問し、「読み聞かせ」や「語り聞かせ」「ブックトーク」等を行う。

館名	日付	学校名	学年	参加者(人)	その他
中央	6/3	三宝小学校	2年	94	「子ども読書の日」記念事業学校訪問
中	6/28	深阪小学校	2年	74	
東	6/3	八下西小学校	1年	35	
北	6/17	金岡小学校	1年	153	
	6/22	新浅香山小学校	1-4年	183	
美原	6/16,6/22,6/23	黒山小学校	1-3年	176	

- **学校図書館職員連絡会**

学校教育部が行う拠点校の学校図書館職員の事務連絡会に中央図書館職員が参加・協力。

参加日	
	5/25,6/21,7/28,10/4,1/25

- **巡回訪問**

学校教育部が行う各小中学校への巡回訪問に同行。学校図書館づくりについて、市立図書館司書の視点から助言を行う。

区名	訪問日	学校名
堺	9/21	浅香山小学校
中	9/27	東陶器小学校
東	10/20	登美丘西小学校
西	10/27	鳳小学校
南	9/2	宮山台小学校
	9/14	庭代台小学校
北	9/7	新金岡東小学校

- **学校への選書支援**

学校教育部と連携し、学校図書館の蔵書の充実を図るため、図書館職員が学校図書館を訪問。状況を把握し、主に選書、除籍といった書架整理に関する助言を行うほか、学校からの希望に応じた購入リストを作成する等の支援を実施。

館名	日付	学校名
中	11/16	久世小学校
	11/25	深阪小学校
南	12/6	福泉中央小学校

## 7. 市民、地域、その他団体との協働・連携等

### ● 市民主催事業

子どもゆめ基金の助成を受けて開催された事業や市民主催事業に協力。

内容	開催場所(館名)	参加者(人)	開催日
中川なをみさん講演会「歴史物語が完成するまで～染めや布にひかれて」	主催：堺市文庫連絡会		
	西	55	3/12
展示「中川なをみさんの著書と堺の布文化の歴史（緞通・堺更紗・和晒）」	主催：堺市文庫連絡会		
	中央	-	2/28-3/11
あなたにとって図書館とは？ ～図書館と地域の未来を考えよう～	主催：堺市の図書館を考える会		
	堺市役所	-	7/31

### ● 堺図書館サポーター倶楽部・活動状況（会員数：699人）

養成講座を修了後、堺図書館サポーター倶楽部のメンバーとして登録し、行事支援、寄贈本の装備、図書の修理、書架整理等の活動を実施。

活動内容	活動場所(館名)	延べ日数(日)	延べ人数(人)
図書の修理	中央	24	190
	東	94	420
	西	58	146
	南	24	89
	北	47	300
	美原	11	12
書架整理 所蔵変更作業 リサイクルシール貼付 等	中	1	1
	西	118	131
	美原	89	89

活動内容	活動場所(館名)	延べ日数(日)	延べ人数(人)
ディスプレイ作成	中	23	124
	西	7	21
	南	4	17
新聞切り取り	中央	12	12
その他(行事支援など)	中央	2	6
	中	4	13
	南	3	6
	北	2	2
	美原	4	4

### ● 図書館サポーター養成講座等

図書館でのサポーター活動希望者に対し、養成講座を実施。

館名	日付	参加者合計(人)
中央	1/26	10
中	6/23	7
東	11/7	5
西	9/28	7
南	2/10	12
美原	7/15	1

### ● 堺図書館サポーター倶楽部ステップアップ講座

図書館サポーターの技術向上を目的に実施。

館名	行事名	開催日	参加者(人)	協力
東	堺図書館サポーター倶楽部ステップアップ講座	9/29	19	講師 平田正和氏 (株式会社工房レストア 代表取締役社長)

### ● 堺メモリー倶楽部・活動状況

所蔵の歴史資料や古写真の整理等の活動を図書館と協働して実施。

活動内容	場所(館名)	延べ日数(日)	延べ人数(人)
貴重資料のデータ化	中央	19	84

● 堺図書館ビブリオバトル倶楽部・活動状況

ビブリオバトルを図書館と協働して実施している他、発表者(バトラー)を育成する講座を実施。

内容	場所(館名)	日付	参加者合計(人)
「バトラーへの道！-知的書評合戦 ビブリオバトル入門&入門講座-」	中央	5/22,8/13, 11/13,2/26	25

● 講座等へ職員を講師として派遣

地域や学校からの依頼により職員を講師として派遣したもの。

館名	日付	派遣先	内容	参加者合計(人)	派遣人数(人)
中央	10/25	学校司書講習会	各区学校司書との情報共有	45	1
	11/24	学校司書講習会	各区学校司書との情報共有	22	1
	12/1	学校司書講習会	各区学校司書との情報共有	69	7
	1/12	図書館担当教員研修	ブックトークの指導について	16	1
	3/15	堺市立健康福祉プラザ 視覚・聴覚障害者センター 点字図書館	音訳・点訳合同講習会	2	1
東	10/25	大阪府立登美丘高校	絵本読み聞かせ講座	7	2
西	5/27	浅香山病院外来作業療法 若年性認知症作業グループ 「ラブラブ」	ブックトーク	15	2
	3/8	浜寺聖書幼稚園	どこでもセミナー出前講座「絵本について」	27	2
	3/16	多胎児サークル ミックスベジタブル	絵本の読み聞かせ	6	2
	9/16,11/18, 12/8,2/17	マタニティスクール (西保健センター)	本の展示・紹介	77	6
南	11/17	みんなのサンサンひろば講座 「本を楽しもう！」	図書館利用、絵本の紹介、選び方について	8	1
	3/24	堺市立はるみ小学校 のびのびルーム	おはなし会	24	2
美原	4/21,8/12,12/16	マタニティフェア (美原保健センター)	本の展示、図書館の案内	-	3
	5/10	美原kosodateつむぎ広場	親子で絵本タイム	8	1
	6/21	みはらっこわくわくルーム	親子で絵本タイム	14	1
	7/15	美原中学校教員研修	図書館利用、本の紹介	27	1
	3/14	美原kosodateつむぎ広場	親子で絵本タイム	13	1
	3/22	みはらっこわくわくルーム	親子で絵本タイム	19	1
	3/24	ららぽーと堺	美原まちなか文庫 えほん読み聞かせ会 (2回開催)	40	1

● インターンシップ・図書館実習の受入

学校	目的	日程	人数(人)
大阪大谷大学	図書館実習	8/9,8/10, 8/12,8/13	2
大阪芸術大学			1
桃山学院大学			1
四天王寺大学	インターンシップ		1
阪南大学			1
立命館大学			2

## 8. 刊行物

### ● 館報「ゆづりは－堺市立図書館だより」（年4回刊）

第17巻 第1号（通巻62号）	特集「『堺市立図書館 電子図書館』をご存知ですか」	6月10日発行
第2号（通巻63号）	特集「『令和4年度さかい子ども司書養成講座』開催」	9月10日発行
第3号（通巻64号）	特集「郷土資料展『ふるさとの 潮の遠音の』」	12月20日発行
第4号（通巻65号）	特集「インターネットから図書館の利用登録・更新できるようになりました」	3月10日発行

### ● 学術研究誌「堺研究」（年1回刊）

昭和41(1966)年に「郷土の歴史を研究する人々に、いささかなりとも寄与するところあればと、本館に所蔵する資料のうちから価値の高いものの紹介と郷土に関する論説の発表の場として」（第1号はしがき）創刊されたもの。

『堺研究』第45号 令和5年3月発行

「南海鉄道の創立・初期経営過程に於ける佐々木政父の理念と行跡—松本重太郎との関わりを通して—」  
宇田正氏

「近代移行期の泉州における藩領村々と統治機構の再編—関宿藩泉州領を中心に—」島田克彦氏  
「史料紹介：堺県布達について（二）」大久保雅央氏

### ● ブックリスト

「ほら、このほんおもしろかったよ」（赤ちゃん～小学生までのおすすめの本）	7、10、12、3月
「ページをめくれば…」（中学生向けのおすすめ本）	7、12月
「読書感想文のためのおすすめ図書リスト」（小学校低学年・中学年・高学年・中学生）	7月
「おもしろBOOKS探偵帖」（高校生向けのおすすめ本）	12月
「いっしょにたのしもう～0歳からの絵本～」	4月
「いっしょに楽しんでみませんか～3歳からの絵本～」	4月
「よめたらいい いちねんせい」	4月
「中学生におすすめの本」	4月
「発達障害啓発週間関連ブックフェア」ブックリスト	3月
「平和と人権ブックフェア」ブックリスト	8月
「里親ブックフェア」リスト	10月
「男女共同参画週間 ジェンダーブックフェア」リスト	1月

### ● 各館発行のブックリスト

中央	ブックフェア関連ブックリスト	年15回
中	教職員支援用ブックリスト	年6回
	教育情報コーナー 新着資料一覧	月1回
	「親子で学ぶ！「発見・堺市の自然」 知ることから始めよう 生物多様性」関連ブックリスト	8月
	「予防が大事！ストレスと介護」関連ブックリスト	10月
	「皆既月食ってなに？」	11月
東	「ジェンダーブックフェアブックリスト 自分らしく生きるために」	1月
	ビジネス書コーナー 新着資料一覧 東区を知る本（基本編・トピック編）	月1回 3月
西	在宅医療を知るブックリスト	7月
	楽しく過ごそう！	8月
	やわらか頭をつくろう	11月
	寒さに負けないからだづくり	12月
	アレルギーに負けない	1月
	もつと素敵にエイジング 自律神経を知るブックリスト	2月 3月
南	5大がんリスト	3月改訂
	ブックフェア関連ブックリスト 令和4年度 南図書館さかい子ども司書のおすすめ本	年11回 3月
北	「いい歯でおいしく食べて健康に！」	6月
	「平和と人権」ブックリスト	8月
	「認知症について知ろう」ブックリスト	10月
	「生活習慣病を知って予防しよう」ブックリスト	9月
	「血圧・減塩を意識しよう」ブックリスト	11月
美原	「親子の健康」ブックリスト	2月
	SDGsブックリスト 目標11～17	年7回
	「発達障害啓発週間ブックフェア関連ブックリスト～この1冊から始める発達障害への理解～」	4月
	「おいしく食べて歯をみがこう！」ブックリスト 「認知症を知り、高齢者のくらしを守る」ブックリスト	6月 8月

### ● 各館発行の刊行物

北	「ティーンズプレス」	年3回
美原	「from TEENS AREA」（92～95号）	年4回

~ MEMO ~

## 9. 予算・決算

(単位：円)

種 別	令和 3 年度決算	令和 4 年度決算 (見込み)	令和 5 年度予算
a 図書館費合計	397,837,218	491,799,240	525,905,000
報酬	326,400	265,200	459,000
報 償 費	437,000	482,500	756,000
旅 費	241,730	327,650	474,000
需 用 費	50,419,372	61,758,792	61,004,000
(新聞・雑誌・追録等 資料購入経費)	(12,694,678)	(12,411,972)	(12,728,000)
(その他 管理経費等)	(37,724,694)	(49,346,820)	(48,276,000)
役 務 費	13,572,777	13,539,286	13,854,000
委 託 料	161,420,004	242,013,447	174,718,000
使用料及び賃貸料	49,457,692	43,775,846	69,740,000
工事請負費	1,207,250	43,428	58,000,000
備品購入費	83,036,301	79,311,741	82,599,000
(図書購入費)	(79,597,041)	(79,206,071)	(80,000,000)
(器具購入費)	(3,439,260)	(105,670)	(2,599,000)
負担金補助及び交付金	37,718,692	50,281,180	64,301,000
補償、補填及び賠償金	0	170	0
b 社会教育総務費合計	151,816,215	167,426,989	173,482,000
報酬	119,080,011	132,330,798	133,568,000
職員手当等	22,796,214	24,520,541	25,887,000
旅 費	9,939,990	10,575,650	14,027,000
c 還付金	57,400	1,500	46,000
合計 (a + b + c)	549,710,833	659,227,729	699,433,000

\* 正規職員等の人件費を除く。

(単位：円)

事業名と主な項目	令和4年度事業別決算（見込）			令和5年度事業別予算		
	計	図書館費	社会教育 総務費	計	図書館費	社会教育 総務費
図書館管理運営事業	526,293,294	358,866,305	167,426,989	555,115,000	381,633,000	173,482,000
図書購入費 *1		79,206,071			80,000,000	
新聞・雑誌・追録等 資料購入費		12,411,972			12,728,000	
子ども読書活動推 進事業		184,810			433,000	
会計年度任用職員 報酬等			167,426,989			173,482,000
図書館電算事業	130,780,227	130,780,227	0	79,945,000	79,945,000	0
図書館情報システ ム借上料		31,896,792			57,507,000	
図書館情報システ ム保守料 *2		6,237,000			8,459,000	
新図書館情報システ ム移行設定委託料 *3		78,979,000			0	
図書館情報システ ム通信回線使用料		7,967,452			7,712,000	
地域情報活用支援 事業	2,152,708	2,152,708	0	2,818,000	2,818,000	0
図書館整備事業	0	0	0	61,509,000	61,509,000	0
合計 *4	659,226,229	491,799,240	167,426,989	699,387,000	525,905,000	173,482,000

\*1 図書購入費はふるさと納税（図書館児童資料充実事業指定寄付金）を含む。

\*2 令和4年4月1日から令和4年12月31日までのシステム保守料のみの金額。（令和4年度決算）

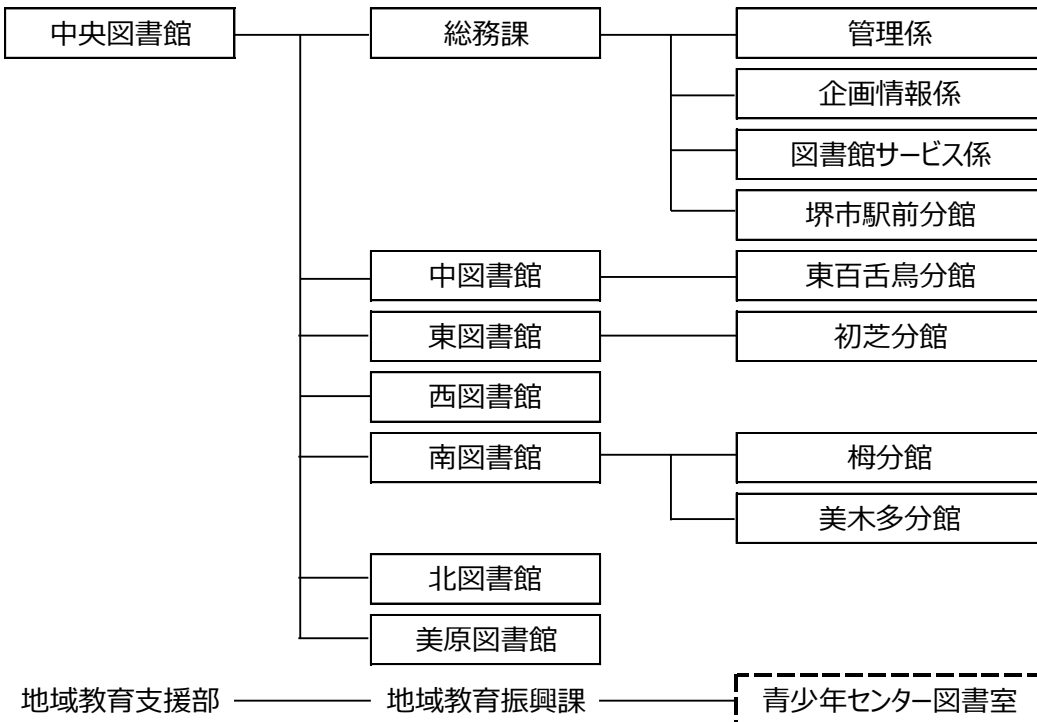
\*3 令和5年1月1日から令和5年3月31日までのシステム保守料を含む。（令和4年度決算）

\*4 南図書館ホール使用料還付金は含まない。

# 10. 組織図・職員配置

## 教育委員会事務局

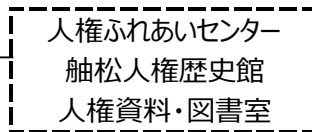
(令和5年4月1日時点)



## 市民人権局

ダイバーシティ推進部

ダイバーシティ企画課



(人)

館・係名	職員数 (部)					うち司書・司書補数				
	常勤	再任用 (キャリアブ ラス含む)	小計	会計年度 任用	合計	常勤	再任用 (キャリアブ ラス含む)	小計	会計年度 任用	合計
中央図書館 (部)・総務課	4	0	4	0	4	1	0	1	0	1
管理係	4	1	5	1	6	0	0	0	0	0
企画情報係	6	0	6	3	9	5	0	5	3	8
図書館サービス係	10	1	11	14	25	9	1	10	14	24
堺市駅前分館	3	2	5	3	8	3	2	5	3	8
<b>小計</b>	<b>27</b>	<b>4</b>	<b>31</b>	<b>21</b>	<b>52</b>	<b>18</b>	<b>3</b>	<b>21</b>	<b>20</b>	<b>41</b>
中図書館	6	1	7	6	13	5	1	6	6	12
東百舌鳥分館	1	1	2	3	5	1	1	2	3	5
<b>小計</b>	<b>7</b>	<b>2</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>18</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>8</b>	<b>9</b>	<b>17</b>
東図書館	5	1	6	7	13	4	1	5	7	12
初芝分館	1	1	2	3	5	1	1	2	3	5
<b>小計</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>8</b>	<b>10</b>	<b>18</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>7</b>	<b>10</b>	<b>17</b>
西図書館	6	1	7	9	16	5	1	6	9	15
南図書館	6	0	6	15	21	6	0	6	14	20
榎分館	1	1	2	3	5	1	1	2	3	5
美木多分館	1	1	2	3	5	1	1	2	3	5
<b>小計</b>	<b>8</b>	<b>2</b>	<b>10</b>	<b>21</b>	<b>31</b>	<b>8</b>	<b>2</b>	<b>10</b>	<b>20</b>	<b>30</b>
北図書館	6	1	7	7	14	6	1	7	7	14
美原図書館	6	0	6	8	14	5	0	5	8	13
<b>合計</b>	<b>66</b>	<b>12</b>	<b>78</b>	<b>85</b>	<b>163</b>	<b>53</b>	<b>11</b>	<b>64</b>	<b>83</b>	<b>147</b>

※司書・司書補数は司書枠採用人数



# 11. 職員研修

市民サービスの向上につなげるために、図書館職員の能力・資質の向上を図ります。

## 【館外研修】

研修名	主催	開催形式	日程	テーマ	講師	参加人数 (人)	
図書館等職員著作権実務講習会	文化庁	集合	9/28-9/29	「著作権法概論Ⅰ」ほか	文化庁職員ほか	3	
第108回全国図書館大会 群馬大会（オンライン開催）	公益社団法人日本図書館協会ほか	集合 (オンライン)	10/6-10/7 (10/6-11/30配信)	「トークセッション 若手作家が語る図書館と創作」ほか	阿部 智里氏 如月 かずさ氏 ほか	1	
図書館地区別(近畿地区)研修	文部科学省 大阪市教育委員会	集合 (オンライン)	1/24-1/26 (2/3-2/10配信)	『「生きること」の基盤であるために図書館ができること』ほか	安岡 健一氏 ほか	14	
全国公共図書館研究集会 (サービス部門 総合・経営部門)	公益社団法人日本図書館協会公共図書館部会 福井県立図書館協会	オンライン	10/27-11/23配信	「DXでかわる図書館、かわらない図書館」ほか	原田 隆史氏 ほか	1	
レファレンスサービスマニュアル研修	国立国会図書館	オンライン	11/10配信	「経済社会情報の調べ方」	国立国会図書館職員	1	
漢籍担当職員講習会(初級・中級)	京都大学人文科学研究所 所附属東アジア人文情報学 研究センター	集合	初級:10/3-10/7 中級:11/7-11/11	「漢籍について」ほか	永田 知之氏 ほか	1	
近畿公共図書館協議会研究集会	近畿公共図書館協議会 兵庫県立図書館 兵庫県読書推進運動協議会	集合	11/18	「本にふれることの大切さ -本と子どもを結ぶためのさまざまな工夫-」ほか	幅 允孝氏 ほか	5	
第70回大阪公共図書館大会	大阪公共図書館協会	集合	12/6	「国立国会図書館における読書バリアフリーと電子書籍に関する取組」ほか	植村 要氏 ほか	1	
大阪公共図書館協会 児童サービス基本研修	大阪公共図書館協会	オンライン	5月配信	「児童サービスの基礎・基本」ほか	川上 博幸氏	5	
大阪公共図書館協会 児童サービス基本研修		集合	6/10	「児童サービス活動について意見交換」ほか	川上 博幸氏	3	
大阪公共図書館協会 児童サービス実務研修		集合	1/27 2/24	「読みたくなる本の紹介文を書こう！」	土居 安子氏	3	
大阪公共図書館協会 障がい者サービス基本研修		集合	6/15	「障がい者サービス概論～障がい者差別解消法と障がい者サービスに必要な著作権法の知識～」ほか	杉田 正幸氏	3	
大阪公共図書館協会 障がい者サービス実務研修		集合	10/27 12/16	「図書館職員として知っておきたいDAISYの知識と技術」ほか	杉田 正幸氏	2	
大阪公共図書館協会 参考業務実務研修		集合	1/13	「参考業務基本研修」	大阪府立中央図書館司書部職員	1	
大阪公共図書館協会研修会		大阪公共図書館協会	集合	11/25	「出版と物流の基礎について」	田中 貴史氏 ほか	5
大阪府図書館司書セミナー		大阪府教育委員会	集合	7/1	「大阪府立図書館の使い方」	小松 千佳子氏	5
	集合		7/1	「若手図書館員のためのレファレンス入門」	八木 美恵氏 ほか	2	
	オンライン		7/14配信	「国立国会図書館のデータベース入門」	松井 涼真氏	6	
	オンライン		7/14配信	「図書館サービスと著作権」	井上 奈智氏	5	
	集合		9/22	「なぜ図書館が必要なのか～校閲出版者の仕事から～」	柳下 恭平氏	1	
	集合		10/21	「認知症についての理解と、対応時における配慮について」	結城 俊也氏	1	
	集合		11/30	「箕面市立船場図書館の運営:指定管理者としての取組から」	日高 正太郎氏	2	
	集合		12/14 2/14	『多様化するメディア環境と子どもの「読書」』 「ウイキペディアタウンと図書館」	目黒 強氏 澤谷 晃子氏	2 2	
公立図書館と学校との合同研修	大阪府教育委員会	オンライン	7/22-9/22配信 12/9-1/20再配信	「ミニ新刊紹介」	西村 寿雄氏	4	
		集合 (オンライン)	7/29 (8/19-9/22配信 12/9-1/20再配信)	「子どもの読書活動をめぐる新たな動きについて ～GIGAスクール構想から読書バリアフリーまで～」	野口 武悟氏	7	
子どもの読書活動推進支援員養成講座	大阪府立中央図書館	集合	9/29	「やってみよう！はじめてのおはなし会」	苗村 昌世氏 ほか	2	
大阪府子ども文庫連絡会 児童文化講座	大阪府子ども文庫連絡会	集合	6/14 ほか計9回	「一冊の本ができるまで」ほか	令丈 ヒロ子氏 ほか	9	
合計						97	

## 【館内研修】

新任転任者研修、部内研修（児童サービス業務研修、書誌作成研修）ほか各館で課内研修を実施

## 【その他】

人権研修、一般研修など

## 12. 施設の概要

館名	所在地	連絡先	開館年月日	規模（延床面積）
①中央図書館	〒590-0801 堺区大仙中町18-1	T E L 244-3811 F A X 244-3321	大正5年6月 昭和46年7月20日 移転 昭和56年7月1日 名称変更 旧称 堺市立図書館	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下2階 4,634.92㎡
②堺市駅前分館	〒590-0014 堺区田出井町1-1-300 ヘルマージュ堺内	T E L 222-0140 F A X 222-0158	平成11年4月1日	鉄筋コンクリート造 地上43階 地下2階 (図書館は3番館3階) 553.67㎡
③中図書館	〒599-8273 中区深井清水町1426 教育文化センター内 (ソフィア・堺)	T E L 270-8140 F A X 270-8149	平成6年7月1日	鉄骨鉄筋コンクリート造 教育文化棟 地上6階 地下1階 図書館棟 地上2階 地下1階 (図書館は1,2階 地下1階) 1,687.83 ㎡
④東百舌鳥分館	〒599-8234 中区土塔町2363-23 東百舌鳥公民館内	T E L 234-9600 F A X 235-8010	平成5年12月11日	鉄筋コンクリート造 地上2階 (図書館は1階) 347.01㎡
⑤東図書館	〒599-8123 東区北野田1077 アミナス北野田内	T E L 235-1345 F A X 236-1517	昭和37年4月1日 平成17年4月1日 移転・名称変更 旧称 中央図書館登美丘分館	鉄筋コンクリート造 地上19階 地下1階 (図書館は4階) 2,185.98㎡
⑥初芝分館	〒599-8116 東区野尻町221-4 初芝体育館内	T E L 286-0071 F A X 286-0091	昭和61年10月1日	鉄筋コンクリート造 地上2階 (図書館は1階) 154.48㎡
⑦西図書館	〒593-8325 西区鳳南町4丁444-1	T E L 271-2032 F A X 271-3002	平成元年4月1日 平成17年4月1日 名称変更 旧称 鳳図書館	鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階 (図書館は2～4階) 2,293㎡
⑧南図書館	〒590-0115 南区茶山台1丁7-1 泉ヶ丘市民センター内	T E L 294-0123 F A X 298-0597	昭和58年7月1日 平成17年4月1日 名称変更 旧称 泉ヶ丘図書館	鉄筋コンクリート造 地上3階 (図書館は2、3階) 3,153.88㎡
⑨梅分館	〒590-0141 南区桃山台2丁1-2 梅文化会館内	T E L 296-0025 F A X 296-0034	昭和59年6月1日	鉄筋コンクリート造 地上3階 (図書館は2階) 206.00㎡
⑩美木多分館	〒590-0138 南区鶴谷台2丁4-1 鶴谷体育館内	T E L 296-2111 F A X 296-2151	昭和60年6月1日	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下1階 (図書館は1階) 190.00㎡
⑪北図書館	〒591-8021 北区新金岡町5丁1-4 北区役所内	T E L 258-6850 F A X 258-6851	昭和56年7月15日 平成12年4月4日 移転・名称変更 旧称 新金岡図書館	鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階 (図書館は2、3階) 2,360.00㎡
⑫美原図書館	〒587-0002 美原区黒山167-14	T E L 369-1166 F A X 369-1168	平成12年4月1日 平成17年2月1日 合併・名称変更 旧称 美原町立図書館	鉄筋コンクリート造 地上2階 1,599.90㎡
⑬ 人権ふれあいセンター 触松人権歴史館 人権資料・図書室	〒590-0822 堺区協和町2丁61-1 人権ふれあいセンター 触松人権歴史館内	T E L 245-2534 F A X 245-2535	昭和49年10月1日 平成27年4月1日 移転再編・名称変更 旧称 人権ふれあいセンター 図書ホール	鉄骨造・鉄筋コンクリート造 地上3階 (人権資料・図書室は1階 触松人権 歴史館内) 143.94㎡
⑭ 青少年センター図書室	〒590-0930 堺区柳之町西1丁3-19 青少年センター内	T E L 228-6331 F A X 228-5244	昭和57年5月1日	鉄筋コンクリート造 地上4階 (図書室は1階) 82.66㎡
⑮ 図書館カウンター堺東	〒590-0028 堺市堺区三国ヶ丘御幸通 154 ゾロノ内	T E L 232-1011 F A X 232-1012	令和3年4月2日	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上26階 地下2階 (図書館カウンターは2階) 53.00㎡

各館の閲覧席数について、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記から減らしている。

閲覧室面積・閲覧席 他	休館日	開館時間
一般閲覧室 915.39㎡ 子ども室 154.81㎡ 96席 書庫 1,076.77㎡ 集会室	月曜日（国民の祝日と重なるときは開館） 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月31日並びに6月、9月、12月の各第1火曜日） 資料（点検）整理期間	火～金 午前10時～午後8時 （子ども室は午後5時まで） 土・日・祝 午前10時～午後6時
492.54㎡ 14席	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
895.86㎡ 22席 書庫 129.07㎡ おはなし室	〃	〃
248.95㎡ 4席	〃	午前10時～午後5時
990.00㎡ 117席 書庫 491.00㎡ おはなし室 対面朗読室 会議室	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
140.48㎡ 3席	〃	午前10時～午後5時
652.29㎡ 34席 書庫 364.40㎡ おはなし室 対面朗読室 ラーニングスペース	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
1,243.70㎡ 25席 書庫 158.00㎡ おはなし室 対面朗読室 集会室、ホール	〃	〃
189.00㎡ 2席	〃	午前10時～午後5時
166.00㎡ 10席	〃	〃
912.60㎡ 28席 書庫 128.55㎡ おはなし室、 対面朗読室、 研修室	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
822.30㎡ 73席 書庫 200.00㎡ おはなしのへや、 会議室、グルー プ室、録音室	〃	〃
143.94㎡ 16席 書庫 76.32㎡	月曜日（国民の祝日と重なるときは開館） 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月31日） 資料（点検）整理期間	午前9時30分～午後6時30分
82.66㎡	月曜日 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月31日） 資料（点検）整理期間	午前10時～午後5時
53.00㎡	毎月第1・第3木曜日 年末年始 ジョルノ休館日	午前8時～午後9時

# 13. サービス網

## (1) 図書館・図書施設配置図



## (2) 区別 図書館・図書施設一覧

種別 区	図書館		図書施設	移動図書館 駐車場所(ヶ所)
	区域館	分館		
堺	(兼) 中央	堺市駅前	・人権ふれあいセンター-舳松人権歴史館 人権資料・図書室 ・青少年センター-図書室 ・図書館カウンター-堺東	1
中	中	東百舌鳥		6
東	東	初芝		1
西	西			7
南	南	梅 美木多		0
北	北			4
美原	美原			7
計	7	5	3	26

## (3) 移動図書館駐車場所一覧

コース No.	移動図書館駐車場所	コース No.	移動図書館駐車場所
2	堺区戎島町1丁(府営戎島住宅内)	8	北区金岡町1415(サンヴァリエ中百舌鳥集会所前)
1	中区八田南之町162(八田荘老人ホーム前)	11	北区北花田町4丁(北花田第一公園)
5	中区八田寺町291(ガーデンハウス鈴の宮第一住宅)	14	北区中百舌鳥町6丁(中百舌鳥公園団地内中央 広場)
6	中区陶器北672(東陶器公園)	18	北区東浅香山町3丁(府営浅香山住宅8棟北)
7	中区福田1135(福田地域会館内)	25	美原区青南台1丁目(木青会館前)
16	中区辻之1236(かやのき公園前)	26	美原区平尾2470(上池公園)
17	中区深阪2443(八石公園)	27	美原区さつき野西1丁目(かいづか公園)
9	東区日置荘北町1丁(東初芝中央公園)	28	美原区小寺12(大池公園)
3	西区浜寺船尾町西3丁(浜寺船尾会館内)	29	美原区今井64-1(今井地区公民館)
4	西区浜寺石津町中4丁(石津太神社境内前)	30	美原区丹上379(丹上公園)
10	西区浜寺諏訪森町中2丁(浜寺三光会館(元・浜 寺出張所))	31	美原区南余部西1丁目(府営美原南余部住宅集 会所前)
12	西区浜寺公園町2丁(浜寺公園駅前)		
13	西区浜寺元町5丁(旧地車庫前)		
23	西区津久野町3丁(津久野小学校正面玄関前)		
24	西区津久野町1丁(サンヴァリエ津久野集会所前)		

## (4) 移動図書館

名称	車両購入年月日	車種	乗員定員	駐車場所数	巡回周期	積載冊数
くすのき号	平成12年2月	三菱キャンター (3.0t 貨物改造車)	3人	26ヶ所	約2週間	3,000冊

## 14. 堺市立図書館協議会

図書館の運営に関して、中央図書館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について中央図書館長に意見を述べる機関として、堺市立図書館条例第3条に基づき、堺市立図書館協議会を昭和58年に設置。

### (1) 委員

第20期 令和3年9月1日～令和5年8月31日

	氏名	所属団体等
	北庄司 愛浩 (令和3年9月1日～令和5年6月14日)	堺市立校園長会
	米澤 昭子 (令和5年6月14日～令和5年8月31日)	堺市立中学校長会
	小松 清生	公募
	是住 久美子	愛知県田原市中央図書館長、愛知大学講師
	飛石 隆男	堺市子ども会育成協議会
会長	中川 幾郎	帝塚山大学名誉教授
	松原 茂樹	大阪大学大学院工学研究科准教授
副会長	森 美由紀	梅花女子大学准教授
	山尾 真弓	堺市子ども文庫連絡会
	吉原 極	堺市 PTA 協議会
	吉田 富美	公募

### (2) 開催記録

第1回 堺市立図書館協議会(意見交換会) (令和4年6月21日)

1. 令和3年度 堺市立図書館サービス評価(案)について

第2回 堺市立図書館協議会 (令和4年9月6日)

1. 令和3年度 堺市立図書館サービス評価について
2. 令和4年度 堺市立図書館サービス評価(案)について
3. その他

第3回 堺市立図書館協議会 (令和5年3月14日)

1. 令和4年度 堺市立図書館サービス評価(案)について
2. その他

## 15. 協力団体

### ● 家庭・地域文庫

文庫名	所在地
三国ヶ丘文庫	堺区南三国ヶ丘町
たまりばぶんこ	中区深井北町
みちくさ文庫	中区深井水池町
らいおん文庫	西区上野芝町
あかさか文庫	南区赤坂台
庭代台ニコニコ文庫	南区庭代台
まきづか文庫	南区槇塚台
なかよし文庫	北区東三国ヶ丘町
東浅香山あゆみ文庫	北区大豆塚町
モモの木文庫	北区百舌鳥赤畑町

### ● 読書会

読書会名	活動場所
堺市図書館友の会	中央
子どもの本だいすき「空」の会	
シオンの会	東百舌鳥
東図書館読書会	東
鳳みみずく読書会 ※令和3年10月8日より休会	西
泉北読書会	南
新金岡読書会	北
新金岡子どもの本を読む会	
美原読書友の会	美原

### ● 堺市子ども文庫連絡会

堺市内にある家庭・地域文庫が「堺市のすべての子どもたちに、よい本とよい読書環境を」の目標のもと連携し、昭和53年に結成。研修会や講座の開催を通して情報交換を図り知識を深める等、各文庫活動を支援。また、図書館と協働し、児童文学作家の講演会や親子で楽しめる原画展やかがあそびの会等を企画・開催し、子どもと本を結ぶための様々な活動を展開。

### ● ボランティアグループ

#### ○ 堺図書館サポーター倶楽部

平成12年7月に発足。平成20年度からは全区で図書館サポーター養成講座を開催。講座修了後、倶楽部のメンバーとして登録していただき、行事の準備、寄贈本の装備、書架整理等の活動を行っている。

#### ○ 堺メモリー倶楽部

平成24年4月に発足。地域に残る古い写真や図書館等が所蔵する資料を題材に、歴史文化資料として保存・発信するための「堺メモリー事業」を図書館と協働して行っている。

#### ○ 堺図書館ビブリオバトル倶楽部

平成24年1月に発足。ビブリオバトルの企画・運営を行っている。

#### ○ ネットワークと・ま・と ( と ) しよかんは ( ま ) ちの ( と ) もだち )

美原読書友の会、おはなしひろばくれよん、美原おはなしスプーンの会、乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ、音訳グループひばり、個人ボランティア等の代表で結成され、ボランティア発掘や育成のための研修行事等を企画・実施。

#### ○ おはなし・よみきかせのボランティアグループ

主な活動場所	おはなし	読み聞かせ など
中央	おはなしどんぐり	くるみひろばの会
		よみきかせサークル はなしのたね
		絵本サークルすずらん
中	おはなしウーフの会	なかよしえほんの会
		わらべうたの会 こまめ
東百舌鳥		絵本のひろば よっといで！
東	おはなしそよかぜ	絵本の会ふうせん
西	おはなしふくろう	絵本のたまたまこ
南	おはなしかご	キッズバル
北	おはなしはなたばの会	たんぼぼ絵本の会
美原	美原おはなしスプーンの会	おはなしひろばくれよん
		乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ

※他にも人形劇等、様々な方にご協力いただいています。

## 16. 図書館情報システム

### (1) 図書館情報システムのあゆみ

年	月	事項
昭和 56(1981)	7	業務の一部電算化（カナ処理）による貸出・返却処理、予約処理を実施
昭和 58(1983)	7	漢字処理による電算業務開始（業者 MARC 採用、プレ MARC 採用による発注・受入処理、冊子目録）
昭和 61(1986)	10	分散処理による全市オンライン処理を開始（各館に CPU を設置）
平成 5(1993)	10	集中分散処理による全市オンライン処理を開始（区域館に CPU 設置、分館はデータベース直結端末）
平成 11(1999)	4	クライアント／サーバ型のオープン系システムによる全市オンライン処理を開始（全館に LAN 網を整備した集中処理、データベースを一本化したマルチサーバ処理、利用者用端末（OPAC）による所蔵データの開示・貸出予約）
平成 15(2003)	3	インターネットによる蔵書検索・貸出予約を開始、ホームページ開設
平成 17(2005)	1	図書館情報システムの更新（Web アプリケーションベースによるネットワークシステム、情報セキュリティ等を強化することによるセキュアなシステム）
平成 19(2007)	1	音声応答サービス開始
平成 23(2011)	1	図書館情報システムの更新（Web・業務間リアルタイム化、OPAC 機能強化、情報セキュリティ強化、オンラインデータベース導入、Eレファレンス・電子書籍提供サービス開始）
平成 24(2012)	4	電子書籍提供サービス iOS に対応
平成 24(2012)	12	電子書籍提供サービス Android に対応
平成 27(2015)	3	電子書籍提供サービスバージョンアップ（Macintosh に対応、ブラウザのみで閲覧可）
平成 28(2016)	3	ホームページトップページ等を市サイト内に移行
平成 29(2017)	1	図書館情報システムの更新（情報セキュリティ、OPAC 機能、デジタルアーカイブシステム強化）
令和 5(2023)	1	図書館情報システム機器の更新（音声応答サービス終了、インターネット閲覧用パソコン予約機能変更）



## (2)ホームページ利用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
トップページアクセス数	3,295,729	2,390,465	2,454,367	3,316,871	2,388,803
Web予約件数 (電子書籍予約含む)	831,449	825,393	818,258	911,876	976,371
予約確保電子メール 送信点数(冊数)	576,900	543,337	523,703	591,974	632,088
新着図書お知らせメール 送信点数(冊数)	244,810	264,803	264,008	275,550	283,439
パスワード発行件数 *	8,633	7,457	7,519	7,994	7,615
うちWebによる発行 (平成23年1月以降)	6,301	5,814	5,894	5,871	5,583

\*パスワード再発行も含む

\*パスワード発行済利用者総数 117,837 人

## 17. 図書館のあゆみ

年	月	事項
明治		
37(1904)		堺高等小学校有志により校内に「桜友文庫」設立される
39(1906)	11	「桜友文庫」を「戦捷記念堺図書館」と改称公開される(11日)
44(1911)	7	「戦捷記念堺図書館」を「私立堺図書館」と改称し、維持員制を設け公開。官舎は元宿院小学校内(16日)
大正		
5(1916)	6	私立堺図書館の蔵書を引き継ぎ、宿院頓宮前の大町東1丁24(宿院小公園)に、堺市立図書館開館 初代館長 今井 貫一
昭和		
9(1934)	9	室戸台風により館舎大破
11(1936)	11	宿院町東3丁に新館開館
12(1937)	9	初代専任館長 田島 清 就任
19(1944)		太平洋戦争の激化により図書の一部を家原寺へ疎開
	12	古家氏蔵書より約3千冊寄贈される(古家文庫となる)
20(1945)	7	堺大空襲により書庫を除いて全館焼失
22(1947)	5	巡回文庫(児童文庫・移動文庫・母親文庫・家庭文庫)開始
	6	堺市立図書館復興後援会設立
24(1949)		鳳公民館、耳原隣保館、鳳新在家公民館、湊出張所に図書を置く
	4	戦災復旧工事着工(竣工6月15日)
	7	新館開館
26(1951)	2	堺市立図書館設置条例公布
27(1952)	1	戦災復旧第二期工事着工(竣工5月)
	7	移動図書館開設(読書団体への貸出)
33(1958)	4	堺読書友の会結成(自転車文庫)
36(1961)	5	堺市立図書館管理運営規則制定
37(1962)	4	登美丘町合併により登美丘町立図書館を引き継ぎ堺市立図書館登美丘分館とする(登美丘西小学校内)
39(1964)	5	幼稚園・小学校PTAを対象に「家庭文庫」開設
41(1966)	3	「堺研究」第1号発刊
42(1967)	4	登美丘分館を登美丘出張所2階に移転
	8	自動車文庫開設(ひまわり号と命名)
46(1971)	7	堺市立図書館設置条例制定 大仙公園に新館(堺市立図書館)開館(20日)
48(1973)	4	図書貸出・登録方式の改正(0歳から登録可に) 貸出方式簡素化(ブラウン方式) こども室開室時間延長(午前9時より) 児童奉仕研究会発足
	6	姉妹都市パークレー・コーナー設置

年	月	事項
48(1973)	7	図書のリクエスト制度開始
	8	堺市図書館友の会発足(19日)
49(1974)	4	ひまわり号2台で巡回開始 自動車文庫 貸出方式簡素化(冊数チェック方式)
	5	津久野分室開室(8日)
	10	解放会館図書室開室(26日)
50(1975)	4	泉ヶ丘図書室開室(2日) 貸出冊数制限を廃止
	5	美原町立中央公民館図書室開館(31日)
51(1976)	5	創立60周年記念行事 河井醉茗詩碑除幕式(16日)
	6	市立図書館創立60周年記念式典(22日)
53(1978)	5	堺市子ども文庫連絡会発足
	9	津久野分室開室時間延長(午前より)
	10	文庫用配本車購入(軽四輪)
	11	与謝野晶子歌碑除幕式(22日)
54(1979)	4	本館の貸出期間延長(3週間) こども室じゅうたんコーナー設置
55(1980)	7	本館書庫の一部に手動式移動棚設置
56(1981)	7	堺市立図書館の機構改革にともない堺市立中央図書館と名称変更(1日) 新金岡図書館開館(15日) 電算(カナ処理)による業務開始
	12	図書館行政の拡充に関する要望決議採択(市議会)
57(1982)	4	中央図書館に身体障害者用スロープ設置
	5	青少年センター本館図書室開室(1日)
58(1983)	3	登美丘分館拡張工事完成 泉ヶ丘図書室開室
	7	配本連絡車による巡回開始 泉ヶ丘図書館開館(1日) 電算(漢字処理)による業務開始
		堺市立図書館協議会発足
59(1984)	4	図書館協議会に「堺市における図書館計画策定のための基本方策について」諮問
	6	泉ヶ丘図書館桐分館開館(1日)
60(1985)	4	開館時間を午前10時に全館統一、日曜日を全日(午前10時～午後5時)開館に変更
	6	泉ヶ丘図書館美木多分館開館(1日)
61(1986)	5	中央図書館一般閲覧室拡張(学習室縮小)
	10	中央図書館初芝分館開館(1日) 中央図書館・登美丘分館・初芝分館・青少年センター図書室電算(漢字処理)による業務開始 新金岡図書館電算システムを漢字処理に変更 図書館協議会から「堺市における図書館計画策定のための基本方策について」答申が提出

年	月	事項
61(1986)	10	姉妹都市パークレー・コーナーに友好都市連雲港コーナーを併せて国際親善コーナーにリニューアル
61(1986)	12	答申を受けて中央図書館内に検討会議発足
62(1987)	4	全館オンライン処理による業務開始 貸出制限冊数を全館で自動車文庫を除き各8冊に統一
	9	業務別委員会発足(サービスポイント・資料管理・児童奉仕各委員会)
63(1988)	7	業務別委員会(ハンディキャップサービス委員会)
平成		
元(1989)	4	鳳図書館開館(1日)
2(1990)	3	堺市立図書館資料収集方針作成
	10	中央図書館雨漏改修他工事
3(1991)	4	堺市立図書館資料保存計画作成
4(1992)	5	業務別委員会(ネットワーク・A V 資料各委員会)
5(1993)	4	貸出期間を全館2週間に統一
	10	電算システム変更に伴う機構改革で泉ヶ丘図書館資料係を廃止 見計らいと資料整理の集中化
	12	中央図書館東百舌鳥分館開館(11日) 図書館の整備に関する要望決議採択(市議会)
6(1994)	4	東百舌鳥分館を教育文化センター中図書館東百舌鳥分館に変更 雑誌整理の集中化
	6	業務別委員会(多文化サービス検討委員会)
	7	教育文化センター中図書館開館(1日)
7(1995)	3	中央図書館一般閲覧室拡張(学習室の廃止)ならびにトイレ改修他工事
	5	中央図書館にマイクロリーダ・プリンタ設置(1日)
	8	巡回日程の組替によりひまわり号1台で巡回開始
	10	ひまわり号更新
	11	堺市立図書館資料団体貸出要綱制定 堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱制定 図書のリサイクル事業の開始
8(1996)	4	機構改革で中央図書館館外奉仕係ならびに泉ヶ丘図書館庶務係を廃止し、中央図書館館内奉仕第一・二係を奉仕第一・二係に名称を変更 配本連絡車運行業務を委託(週6日運行) 中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館間で、一般資料の分担収集を開始

年	月	事項
8(1996)	10	中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館にパソコンを導入し、大阪府立・大阪市立図書館等の検索システムと接続
9(1997)	3	資料保存計画に基づき中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館間で一般資料の分担保存を開始
	4	機構改革で教育文化センター中図書館が中央図書館部へ編入
	5	登美丘分館を出張所跡へ移動(2階から1階へ)
	12	館内整理日を毎月第一火曜日に、年末年始等を除く全土・日曜日を開館に変更
10(1998)	4	資料管理委員会発足 機構改革で中央図書館奉仕第一・二係を廃止し、図書館サービス係に、資料係を企画情報係に名称を変更
11(1999)	1	貸出手続き確認装置を中央・泉ヶ丘図書館に設置
	4	館内整理日を6、9、12月第一火曜日と3月31日に変更 移動図書館の運転業務を委託 中央図書館堺市駅前分館開館(1日) 貸出制限冊数を全館で移動図書館を除き各10冊に統一 新図書館情報システムにより、全館に利用者用端末を設置
	12	貸出手続き確認装置を鳳図書館に設置
12(2000)	3	津久野分室閉鎖 市立堺病院への移動図書館ひまわり号の巡回開始 資料管理委員会解散 第1回図書館サポーター養成講座開催
	4	美原町立図書館開館(1日) 新金岡図書館移転、名称を北図書館として開館(4日) 貸出手続き確認装置を北図書館に設置 機構改革で中央・北・鳳・泉ヶ丘の庶務を中央に一元化 資料選定委員会発足
	7	堺図書館サポーター倶楽部発足、ボランティア活動開始 中央図書館子ども室改装 貸出手続き確認装置を中央図書館堺市駅前分館及び中図書館に設置
13(2001)	3	中央図書館デジタル・ライブラリー・システム稼動
	7	堺図書館サポーター倶楽部、各区域館での活動開始

年	月	事項
13(2001)	8	子どもゆめ基金助成事業への協力開始
14(2002)	4	子ども読書の日記念事業開始 小学校で読み聞かせなど実演
15(2003)	3	インターネット蔵書検索システム稼働、Webからの個人予約受付開始
16(2004)	3	「堺市子ども読書活動推進計画-夢をはぐくむ・堺っ子読書活動」策定
	4	堺市子ども読書活動推進会議設置 児童資料・地域資料の集中選書開始
	5	大阪府Web横断検索システムに参加
	9	中央図書館にカラーコピー機を設置
	10	堺市子ども読書活動推進ふれあいフェスタを開催
17(2005)	1	予約制限冊数を全館で30冊までに変更 新図書館情報システム導入、Webからの貸出・予約状況照会サービス開始
	2	美原町との合併 堺市立図書館と美原町立図書館の図書館情報システム統合 美原町立図書館が名称を堺市立美原図書館として開館(1日)
	3	登美丘分館閉館
	4	東図書館開館(1日) 初芝分館を東図書館初芝分館に変更 鳳図書館を西図書館に、泉ヶ丘図書館を南図書館に、榎分館を南図書館榎分館に、美木多分館を南図書館美木多分館に名称を変更 美原図書館の開館時間を変更
	6	ビジネス支援機能整備検討会
	9	「図書館アンケート基礎調査」業務報告書発行
	10	ひまわり号廃車、くすのき号1台での巡回開始
18(2006)	3	「今後の図書館のあり方検討調査」業務報告書および図書館来館者数調査業務報告書発行
	4	一般資料の集中選書開始
	10	東区赤ちゃんの笑顔づくり応援事業に協力開始
	12	「ゆづりは-堺市立図書館だより」発行開始
19(2007)	1	音声応答サービス開始
	3	市立堺病院・大阪府立身体障害者福祉センターへの移動図書館の巡回休止 「堺市立図書館における図書館ビジネスサービスモデル調査研究」業務報告書および「堺市立図書館資料作成アドバイザー」業務報告書発行

年	月	事項
19(2007)	6	南区♪ハッピー♪ファーストブック事業に協力開始
	9	中央図書館駐輪場移設
	10	貸出手続き確認装置を美原図書館に設置
20(2008)	4	図書館資料整理業務を人材派遣により実施 雑誌納入における競争制度の導入(入札)
	7	北区ブックスタート事業「はじめての絵本」に協力開始
	8	図書館協議会より「これからの図書館サービスの方向性に関する意見書-地域コミュニティに貢献する図書館をめざして-」が提出される
	11	堺市立図書館の「BL(ボーイズラブ)図書」提供制限問題について特定図書排除に関する住民監査請求
	12	第1回堺っ子読書フォーラム「ひらいてひろがる本の世界」開催
21(2009)	3	南図書館事務室の一部を南まちかど子育てサポートルームに所管替え 大阪市との相互利用協定締結
	4	人権ふれあいセンター図書ホールの管理運営事務を人権教育部地域学習課から中央図書館総務課に移管 移動図書館運営業務及び図書館資料整理業務を委託 図書納入における競争制度の導入(見積もり合せ)
	7	政令指定都市立図書館長会議を開催(30、31日)
22(2010)	4	全館祝日開館並びに区域館及び堺市駅前分館の開館時間延長を実施(1日)
	6	堺市立学校園への団体貸出配送を開始
	7	ブックスタート事業への協力が堺市全区に拡大
	8	みんなの審査会(新さかい)で図書館管理運営事業が取り上げられる
23(2011)	1	図書館情報システムの更新 (Web・業務間リアルタイム化、情報セキュリティ強化、OPAC機能強化、利用者用インターネット端末・オンラインデータベース導入、Eレファレンス・電子書籍提供サービス開始)
	4	貸出・予約冊数を全館合計で15冊に変更 絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業を開始
	7	子育て支援情報コーナーを全館に展開 日本十進分類法新訂9版で受入開始
	8	分館に来館者数計測器設置
	11	中央図書館に地域資料デジタルアーカイブ閲覧用パソコンを設置

年	月	事項
24(2012)	4	堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱制定 電子書籍提供サービスがOSに対応 市内所在高等学校へ団体貸出配送を開始 堺図書館ビブリオバトル倶楽部・堺メモリー倶楽部の活動開始
	9	「分館利用者アンケート調査」報告書発行
	10	南図書館にチャレンジ学習ルーム開設
	12	電子書籍提供サービスがAndroidに対応
25(2013)	1	国立国会図書館「歴史的音源」の公立図書館等への配信提供に参加(4日)
	2	移動図書館への広告掲載開始(1日)
	3	デジタル化した堺市史(第7巻)をインターネットで公開(29日)
	4	泉北地域4市1町(堺市・泉大津市・和泉市・高石市・忠岡町)で相互利用協定締結 「学校支援図書セット」の貸出サービス開始 梅・美木多・東百舌鳥・初芝分館資料の充実を開始
26(2014)	1	堺の地域文化資料を電子図書館で公開
	4	キッズサポートセンターさかいの「絵本の森」の選書支援を開始
	7	中央図書館長より図書館協議会に「今後の中央図書館のあり方」について諮問 地域資料デジタルアーカイブをインターネットで公開
	8	諮問事項の答申に向け図書館協議会委員意見交換を開催
27(2015)	9	国立国会図書館のデジタル化所蔵資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を図書館に配信する「図書館向けデジタル化資料送信サービス」を堺市立中央図書館で利用開始
	10	国立がん研究センターの情報提供プロジェクトに協力開始
	3	電子書籍提供サービスバージョンアップ(Macintoshでも利用できる。ブラウザ画面上ですぐに電子書籍が読める。)を実施
	4	人権ふれあいセンター改築にともない、図書ホール事業を市民人権局・舩松人権歴史館に一元化し、人権資料・図書室として、アウトソーシングによる運営開始(1日)
	6	堺市図書館100周年記念誌編集会議を開始 図書館協議会委員1人を新たに公募
	7	堺東駅から直結する再開発ビル2階の公益床を活用し、(仮称)堺東駅前サテライト図書サービスコーナー設置計画を発表

年	月	事項
27(2015)	8	中央図書館、耐震改修と空調設備改修などの工事のため臨時休館(12月4日まで) 臨時窓口カウンターをJR阪和線百舌鳥駅前に設置 国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」全区域館で利用開始
	9	学校図書館との連携による巡回訪問(選書支援)を開始
	10	教職員支援用資料の学校配送サービス開始
	12	堺市博物館との連携により「角山文庫」を開設
28(2016)	3	図書館ホームページを市ホームページ内に移行 「堺市立図書館100年史」発行
	6	「堺市図書館100年のあゆみパネル展」を巡回実施(1日) 堺市立図書館100周年記念講演会「自著そして読書について語る」(芥川賞作家 津村 記久子氏・対談：江南 亜美子氏)を開催(19日) 市内在住の文筆家より寄贈を受けた堺市立図書館100周年記念レリーフの除幕式および感謝状贈呈式(30日)
	7	子どもの読書推進リーダー(子ども司書)の養成講座を各図書館で開始
	10	堺市立図書館資料収集管理方針、堺市立図書館資料選定基準、堺市立図書館資料保存管理基準の制定、堺市立図書館資料除籍基準の改定
29(2017)	1	図書館情報システムの更新(情報セキュリティ、OPAC機能、デジタルアーカイブシステム強化)
	3	堺市立図書館協議会から中央図書館長に「今後の中央図書館のあり方」について<答申>提出
	4	南図書館に「多文化資料情報コーナー」を設置(1日)
	6	ふるさと納税受付開始(児童資料充実)(1日)
	9	中央図書館一般閲覧室に「さかい地域産業コーナー」を設置(6日)
	11	中央図書館基本構想基礎調査(郵送による市民意識調査と来館者調査)を実施
30(2018)	2	旭堂南陵氏より、堺市出身の芥川賞作家 由起しげ子氏関連資料の寄贈を受領
	3	中央図書館基本構想基礎調査報告書を発行 蔵書計画策定プロジェクトチーム発足
	6	南図書館に読書・学習スペース開設(南区教育・健全育成会議関連事業)

年	月	事項
31(2019)	8	ふるさと納税指定寄付金を活用した「ふるさと納税 親子で読書」事業を開始 国立国会図書館総合目録ネットワーク(ゆにかねっと)へのデータ提供館となり、NDLサーチから本市図書館の蔵書が検索可能になる。
	9	西図書館にセカンドステージ応援コーナーを設置
	2	堺市子ども読書活動推進計画を改定
令和 元(2019)	3	Libプラン堺市立図書館蔵書計画2019年度～2023年度を策定
	7	堺市に関する新聞記事の見出しが検索できる機能を図書館ホームページに開設
2(2020)	9	ふるさと納税を活用した新規事業として、絵本の選び方や楽しみ方を啓発する「親子いっしょに えほんひろば」を実施
	2	堺市立図書館公式Twitterを開設
	3	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止のため図書館を臨時休館し、来館型サービスを休止
	4	電子図書館臨時利用者ID発行(電子メールによる申込)を実施(～5月31日)
	5	電子図書館に「堺ライオンズクラブコレクション」を開設(1日) 各市立図書館・図書施設に臨時窓口を設置し、予約資料について、事前に来館日時を調整したうえでの貸出を開始(17日) 閲覧席の利用制限や閉館時間の短縮など一部サービスを制限したうえで開館(26日)
	7	「中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～」を策定
	10	大阪狭山市との相互利用協定を締結(1日) 堺図書館サポーター20周年記念事業として講演会を実施。併せてパネル展示を展示(15日)
	1(2021)	市立図書館図書郵送サービスモデル実施事業を開始(29日)
	3	中央図書館・各区域館・分館に、公衆無線LAN(Osaka Free Wi-Fi)を整備、提供開始
	4	図書館カウンター堺東開設(2日) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止のため図書館を臨時休館し、来館型サービスを休止(25日～5月31日) 電子図書館臨時利用者ID発行(電子メールによる申込)を延長(～11月30日)
6	各市立図書館・図書施設に臨時窓口を設置、予約資料について、事前に来館日時を調整したうえでの貸出を開始(1日) 市立図書館図書郵送サービスモデル実施事業を休止(17日～10月12日)	

年	月	事項	
	6	閲覧席の利用制限など一部サービスを制限したうえで開館(21日)	
	7	電子図書館に堺ライオンズクラブより児童・生徒向けコンテンツの寄贈を受領	
	9	中央図書館に「ティーンズコーナー」を設置	
4(2022)	10	市立図書館図書郵送サービスモデル実施事業を再開(13日)	
	1	鳳保健文化センター改修工事にともない、西図書館に「学びと交流の広場」開設(4日) 図書館ホームページリニューアル(24日)	
5(2023)	7	電子図書館に堺ライオンズクラブより児童・生徒向けコンテンツの寄贈を受領	
	11	広報さかい図書館特集掲載	
	12	音声応答サービスを終了	
	1	図書館情報システム機器の更新(音声応答サービス終了、インターネット閲覧用パソコン予約機能変更)	
	2	インターネット利用登録の開始	
	3	Webからの南図書館ホールの利用申込および集会室の空き状況公開を開始	

## 18. 関係条例・規則等

- 図書館法(抜粋)
- 文字・活字文化振興法(抜粋)
- 子どもの読書活動の推進に関する法律(抜粋)
- 堺市立図書館条例
- 堺市教育委員会事務局等事務分掌規則(抜粋)
- 堺市立図書館管理運営規則
- 堺市立図書館協議会規則
- 堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱
- 堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱

※各例規の附則中、施行期日を定める規定及び現在必ずしも必要ではない経過措置に関する規定等は原則として省略した。

### ○図書館法(抜粋)

昭和25年4月30日 最終 令和元年6月7日  
法律第118号 改正 法律第26号

#### 第1章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法(昭和24年法律第207号)の精神に基き、図書館の設置及び運営に關して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの(学校に附属する図書館又は図書室を除く。)をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム等の収集にも十分留意して、図書、記録、視覚教育の資料その他必要な資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録を含む。)を含む。以下「図書館資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること。
  - 二 図書館資料の分類配列を適切にし、及びその目録を整備すること。
  - 三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
  - 四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
  - 五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
  - 六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。
  - 七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
  - 八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
  - 九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。
- (司書及び司書補)

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

- 2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。
  - 3 司書補は、司書の職務を助ける。
- (司書及び司書補の研修)

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供しよう努めなければならない。

(公の出版物の収集)

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

#### 第2章 公立図書館

(設置)

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(職員)

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会(特定地方公共団体の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた図書館(第十五条において「特定図書館」という。)にあつては、当該特定地方公共団体の長)が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会(特定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長)が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

## ○文字・活字文化振興法（抜粋）

平成17年7月29日  
法律第91号

### （目的）

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

### （定義）

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を讀み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

### （基本理念）

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

### （地方公共団体の責務）

第五条 地方公共団体は、基本理念ののっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### （関係機関等との連携強化）

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### （地域における文字・活字文化の振興）

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

### （文字・活字文化の日）

第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

## ○子どもの読書活動の推進に関する法律（抜粋）

平成13年12月12日  
法律第154号

### （目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### （基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### （地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念ののっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### （関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### （子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

### （都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

### （子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。



## ○ 堺市立図書館条例

昭和56年6月10日 最近 平成24年3月23日  
 条例第25号 改正 条例第21号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、別表第1のとおりとする。

(図書館協議会)

第3条 法第14条第1項の規定に基づき、堺市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから任命することとする。

3 協議会の委員の定数は、10人以内とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(ホール)

第4条 堺市立南図書館のホールを使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。許可された事項を変更しようとするときも同様とする。

2 前項の使用の許可を受けた者のうち、法第3条第6号に掲げる事項以外の目的に使用しようとするものは、別表第2に定める金額の範囲内で市長が定める使用料を前納しなければならない。

3 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

4 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長において特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則 (抄)

(施行期日)

1 この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。

(昭56教委規則第5号で昭和56年7月1日から施行)

(堺市立図書館設置条例の廃止)

2 堺市立図書館設置条例(昭和46年条例第27号)は、廃止する。

(略)

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

別表第1 (第2条関係)

名称	位置
堺市立中央図書館	堺市堺区大仙中町
堺市立中図書館	堺市中区深井清水町(堺市教育文化センター内)
堺市立東図書館	堺市東区北野田
堺市立西図書館	堺市西区鳳南町4丁
堺市立南図書館	堺市南区茶山台1丁(堺市立泉ヶ丘市民センター内)
堺市立北図書館	堺市北区新金岡町5丁
堺市立美原図書館	堺市美原区黒山

別表第2 (第4条関係)

1 基本料金

区分	単位	金額
ホール	1時間	2,000円

2 冷暖房装置を使用するときは、4割以内において市長が定める割合を当該使用区分に係る基本料金に加算する。

## ○ 堺市教育委員会事務局等事務分掌規則(抜粋)

昭和42年6月5日 最近 令和5年4月1日  
 教育委員会規則第8号 改正 教育委員会規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第17条第2項及び第33条第1項の規定に基づき、教育委員会事務局(以下「事務局」という。)及び教育機関(学校(幼稚園を含む。以下同じ。))を除く。以下同じ。)(以下これらを「事務局等」という。)の内部組織、分掌事務その他事務分担等について必要な事項を定める。

(昭46教委規則24・平13教委規則5・平18教委規則15・平27教委規則8・一改)

(部等の設置)

第2条 事務局に置く部及び課は、次のとおりとする。

総務部

総務課

教育政策課

教職員人事部

教職員企画課

教職員人事課

学校教育部

学校保健体育課

教育課程課

支援教育課

生徒指導課

人権教育課

地域教育支援部

地域教育振興課

放課後子ども支援課

学校管理部

学務課

学校給食課

学校管理課

学校施設課

2 教育機関に置く組織で部に準ずるもの(以下「部相当機関」という。)は、次のとおりとする。

教育センター

中央図書館

3 教育機関に置く組織で課に準ずるもの(以下「課相当機関」という。)は、次のとおりとする。

美原こども館

中図書館

東図書館

西図書館

南図書館

北図書館

美原図書館

4 教育機関に置く組織で係に準ずるもの(以下「係相当機関」という。)は、次のとおりとする。

堺市駅前分館

東百舌鳥分館

初芝分館

榎分館

美木多分館

5 部相当機関に置く課は、次のとおりとする。

教育センター

企画相談課

能力開発課

中央図書館

総務課

6 臨時又は特別の事務事業を処理させるために置く組織で課に準ずるもの(以下「課相当の室」という。)は、次のとおりとする。

学校改革推進室

学校ICT化推進室

(平18教委規則15・全改、平19教委規則12・平20教委規則7・

平20教委規則15・平21教委規則5・平22教委規則6・平23教委

規則6・平25教委規則11・平26教委規則2・平27教委規則11・

平28教委規則2・平30教委規則6・令2教委規則17・令3教委規

則6・令4教委規則1・令5教委規則13・一改)

(分掌事務)

第3条 事務局等の内部組織及びその分掌事務は、別表第1のとおりとする。

(平18教委規則15・全改)

(教育機関の所管組織等)

第4条 次の各号に掲げる課相当機関は、それぞれ当該各号に定める部(部相当機関を含む。以下同じ。)の所管とする。

(1) 美原こども館 地域教育支援部

(2) 中図書館、東図書館、西図書館、南図書館、北図書館及び美原

図書館 中央図書館

2 次の各号に掲げる係相当機関は、それぞれ当該各号に定める課(課相当機関を含む。)の所管とする。

- (1) 堺市駅前分館 中央図書館総務課
- (2) 東百舌鳥分館 中図書館
- (3) 初芝分館 東図書館
- (4) 梅分館及び美木多分館 南図書館  
(平 18 教委規則 15・追加、平 19 教委規則 12・平 20 教委規則 7・平 21 教委規則 5・平 22 教委規則 6・平 25 教委規則 11・平 27 教委規則 11・平 30 教委規則 6・令 2 教委規則 17・一改)

附 則(令和 5 年 3 月 28 日教委規則第 13 号)  
この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1(第 3 条関係)(抜粋)

中央図書館

総務課

管理係

- (1) 図書館の施設、設備等の維持管理に関する事。
- (2) 集会室の使用の許可に関する事。
- (3) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しない事。

企画情報係

- (1) 図書館事業の企画及び連絡調整に関する事。
- (2) 図書館協議会に関する事。
- (3) 図書館情報システムの管理運営に関する事。
- (4) 一般資料、児童資料その他の資料(地域資料を除く。)の収集(図書館サービス係及び各図書館において行う収集を除く。)、整理、保存及び廃棄に関する事。

図書館サービス係

- (1) 地域資料の収集、整理、保存及び廃棄に関する事。
- (2) 資料の収集(当該館において必要な購入資料の選定並びに当該資料の受入れ及び検収に限る。以下同じ。)及び保管に関する事。
- (3) 移動図書館に関する事。
- (4) 図書館カウンター堺東に関する事。
- (5) 図書館サービスに関する事。

堺市駅前分館

- (1) 資料の保管に関する事。
- (2) 図書館サービスに関する事。

中図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関する事。
- (2) 図書館サービスに関する事。

東百舌鳥分館

- (1) 資料の保管に関する事。
- (2) 図書館サービスに関する事。

東図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関する事。
- (2) 図書館サービスに関する事。

初芝分館

- (1) 資料の保管に関する事。
- (2) 図書館サービスに関する事。

西図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関する事。
- (2) 図書館サービスに関する事。

南図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関する事。
- (2) 図書館サービスに関する事。
- (3) 図書館ホール及び集会室の使用の許可に関する事。

梅分館・美木多分館

- (1) 資料の保管に関する事。
- (2) 図書館サービスに関する事。

北図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関する事。
- (2) 図書館サービスに関する事。

美原図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関する事。
- (2) 図書館サービスに関する事。

○ 堺市立図書館管理運営規則

平成 11 年 1 月 26 日 最近 平成 25 年 1 月 24 日  
教育委員会規則第 1 号 改正 教育委員会規則第 1 号

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、堺市立図書館条例(昭和 56 年条例第 25 号)第 5 条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)の管理及び運営について必要な事項を定める。

(分館)

第 2 条 利用者の便宜を図るため、中央図書館、中図書館、東図書館及び南図書館に分館を設置する。

2 分館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
堺市立中央図書館 堺市駅前分館	堺市堺区田出井町
堺市立中図書館 東百舌鳥分館	堺市中区土塔町 (堺市立東百舌鳥公民館内)
堺市立東図書館 初芝分館	堺市東区野尻町 (堺市立初芝体育館内)
堺市立南図書館 梅分館	堺市南区桃山台 2 丁 (堺市立梅文化会館内)
堺市立南図書館 美木多分館	堺市南区鴨谷台 2 丁 (堺市立鴨谷体育館内)

(開館時間)

第 3 条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 火曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)午前 10 時から午後 8 時まで(中央図書館こども室、中図書館東百舌鳥分館、東図書館初芝分館、南図書館梅分館及び南図書館美木多分館については、午前 10 時から午後 5 時まで)
- (2) 土曜日、日曜日及び休日 午前 10 時から午後 6 時まで(中図書館東百舌鳥分館、東図書館初芝分館、南図書館梅分館及び南図書館美木多分館については、午前 10 時から午後 5 時まで)

(休館日)

第 4 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館し、若しくは開館することができる。

- (1) 月曜日(休日を除く。)
- (2) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日
- (3) 館内整理日(3 月 31 日並びに 6 月、9 月及び 1 2 月の第 1 火曜日をいう。)
- (4) 資料(点検)整理期間(1 週間以内とする。)

(入館の制限)

第 5 条 教育長は、次の各号のいずれかに該当する者については、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑となる物品若しくは動物の類を携行する者
- (2) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認める者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)の利益になり、又はなるおそれがあると認める者
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、図書館の管理上支障があると認める者(入館者の遵守事項)

第 6 条 入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 所定の場所以外で飲食し、又は火気(喫煙を含む。)を使用しないこと。
- (2) 所定の場所以外に出入りしないこと。
- (3) 騒音、放歌、暴力等他人に迷惑をかける行為をしないこと。
- (4) 館内を不潔にしないこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、係員から指示されたこと。

第 2 章 図書館資料等の利用

(登録)

第 7 条 図書館資料(図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 3 条第 1 号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)の貸出しを受けようとするものは、あらかじめ登録を受けなければならない。

2 登録を受けることができるものは、次のとおりとする。

- (1) 本市の区域内に住所を有する者
- (2) 本市の区域内に所在する学校、事業所等に通学し、又は通勤する者
- (3) 本市の区域内にその活動の本拠を置く法人その他の団体で、教育長が適当と認めるもの
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育長が適当と認めるもの

3 登録を受けようとするものは、教育長が別に定める登録申請書を教育長に提出しなければならない。

4 前項の場合において、当該登録を受けようとするものは、第 2 項各号のいずれかに該当することを証明する書類を提示しなければならない。ただし、教育長が特に認めるときは、この限りでない。

5 第1項の規定により登録を受けたもの（以下「登録利用者」という。）は、登録に係る事項に変更があったときは、その旨を速やかに教育長に届け出なければならない。

（貸出カードの交付等）

第8条 登録利用者に対し、図書貸出カード（以下「貸出カード」という。）を交付する。

2 登録利用者は、貸出カードを紛失したときは、その旨を速やかに教育長に届け出なければならない。

3 登録利用者は、貸出カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

4 前項の規定に違反したことにより本市に損害が生じたときは、登録利用者はその損害を賠償しなければならない。

5 貸出カードの様式、有効期間その他必要な事項は、教育長が別に定める。

（貸出し手続）

第9条 登録利用者は、図書館資料の貸出しを受けようとするときは、貸出しを希望する図書館資料に貸出カードを添えて申し込まなければならない。

（貸出しの期間及び点数）

第10条 図書館資料の貸出期間は、2週間（教育長が特に認めるときは、その都度定める期間。次項において同じ。）とする。

2 貸出期間の延長は、前項に定める期間内に申出のあった場合に限り、2週間を限度として認めることができる。

3 貸出しを受けることができる図書館資料の点数は、1人につき15点以内とする。ただし、教育長が特に認めるときは、この限りでない。

4 前3項の規定にかかわらず、法人その他の団体である登録利用者に対する図書館資料の貸出しの期間及び点数は、教育長が別に定める。

（貸出しの停止等）

第11条 教育長は、次の各号のいずれかに該当するものについては、図書館資料の貸出しを停止し、又は禁止することができる。

- (1) 図書館資料を紛失し、又は損傷したもの
- (2) 図書館資料の返却を怠ったもの
- (3) 図書館資料を転貸し、又は譲渡したもの
- (4) 第8条第3項の規定に違反したもの
- (5) 前各号に掲げるもののほか、図書館資料の貸出しが適当でないことと認めるもの

（電子書籍の利用）

第12条 電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録（以下この条において「電磁的記録」という。）であって、インターネットを通じた利用が可能とされたもの（図書館資料（電磁的記録を除く。）と同等の内容を有するものに限る。）の利用について必要な事項は、教育長が別に定める。

（貴重資料等の利用）

第13条 貴重資料その他教育長が特に指定した図書館資料を利用しようとするものは、教育長の許可を受けなければならない。

（図書館資料の複写等）

第14条 利用者は、著作権法（昭和45年法律第48号）に定められた範囲内で、図書館に設置された複写機を利用して、利用者の実費負担により図書館資料を複写することができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる図書館資料は複写することができない。

- (1) 複写しないことを条件として寄贈又は寄託を受けた図書館資料
- (2) 他の図書館から図書館法第3条第4号に規定する相互貸借により借り受けた図書館資料（教育長が別に定めるものを除く。）
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育長が別に定める図書館資料

3 利用者は、図書館に設置された専用の端末機を利用して、利用者の実費負担により新聞、雑誌その他の出版物の記事その他の情報を用紙に出力することができる。

4 第1項の規定による複写及び前項の規定による出力（次項において「複写等」という。）によって損害が生じても、本市はその責めを負わない。

5 複写等前各項に定めるもののほか、複写等について必要な事項は、教育長が別に定める。

### 第3章 補則

（集会室、会議室等の使用）

第15条 利用者は、図書館事業の振興に資する読書会、講演会、研修会等の活動に使用するとき、又は教育長が特に必要があると認めるときは、集会室、会議室等（以下この条において「集会室等」という。）を使用することができる。

2 集会室等を使用しようとする者は、教育長が別に定めるところにより、その許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、また同様とする。

3 教育長は、次の各号のいずれかに該当するときは、集会室等の使用を許可せず、又はこれを取り消すことができる。

- (1) その使用が暴力団の利益になり、又はなるおそれがあると認めるとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか、集会室等の管理上支障があり、使用させることが不適当であると認めるとき。

（移動図書館）

第16条 移動図書館の運営については、教育長が別に定める。

（損害賠償）

第17条 利用者は、自己の責めに帰すべき事由により、図書館資料、施設、附属設備その他器具備品等を破損し、滅失し、又は紛失したときは、直ちに教育長に届け出るとともに、これを原状に回復し、代物を弁償し、又はその損害を賠償しなければならない。

2 利用者が未成年者である場合における前項に規定する責務は、その保護者が負うものとする。

（図書館資料の寄贈及び寄託）

第18条 教育長は、図書館資料の寄贈を受けることができる。

2 教育長は、適当と認めるときは、図書館資料の寄託を受けることができる。

3 寄託を受けた図書館資料が天災その他不可抗力によって破損し、又は滅失したときは、本市はその責めを負わない。

（委任）

第19条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について必要な事項は、教育長が定める。

附 則（抄）

（施行期日）

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成25年1月24日教委第1号）

（施行期日）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

## ○ 堺市立図書館協議会規則

昭和58年6月25日 最近 令和2年10月23日  
教育委員会規則第11号 改正 教育委員会規則第36号

(趣旨)

第1条 この規則は、堺市立図書館条例(昭和56年条例第25号)第3条第6項の規定に基づき、堺市立図書館協議会(以下「協議会」という。)に関し必要な事項を定める。

(平4教委規則5・平24教委規則4・一改)

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平24教委規則4・一改)

(会議)

第3条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、中央図書館長の要請により会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員は、映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができる方法による会議(以下「オンライン会議」という。)の方法により会議に参加することができる。

4 前項の場合において、委員は、オンライン会議の方法により会議に参加することを希望するときは、あらかじめ会長に届け出なければならない。

5 前項の規定による届出を行い会議に参加した委員は、会議に出席したものとみなす。

6 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(平24教委規則4・令2教委規則36・一改)

(関係者の出席)

第4条 会長は、必要があると認めるときは、協議会の議事に関係のある職員の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(平24教委規則4・一改)

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(平24教委規則4・一改)

附 則

(施行期日)

この規則は、昭和58年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行後及び任期満了後最初に行われる協議会の招集は、第3条第1項の規定にかかわらず、教育長が行う。この場合において、委員は、オンライン会議の方法により会議に参加することを希望するときは、第3条第4項の規定にかかわらず、あらかじめ中央図書館長に届け出なければならない。

(令2教委規則36・一改)

附 則(令和2年10月23日教委規則第36号)

この規則は、令和2年11月1日から施行する。

## ○ 堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この要綱は、堺市立図書館管理運営規則(平成11年教育委員会規則第1号。以下「規則」という。)第7条第2項第3号及び第4号、第8条第5項、第10条第4項、第11条第5号、第12条、第13条、第14条第2項第2号及び第3号並びに第5項並びに第19条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)における図書館資料等の利用について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 図書館資料 規則第7条第1項に規定する図書館資料をいう。
- (2) 登録 規則第7条第1項の登録をいう。
- (3) 登録利用者 規則第7条第1項の規定により登録を受けたものをいう。

第2章 図書館資料等の利用

第1節 登録

(登録の対象)

第3条 規則第7条第2項第3号の教育長が適当と認めるものは、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 図書館資料の利用の目的が、教育及び文化の向上に寄与するものであること。
  - (2) 図書館資料の利用により、活動に多大の効果が見込まれること。
  - (3) 図書館資料を継続して利用すること。
- 2 規則第7条第2項第4号の教育長が適当と認めるものは、次のとおりとする。

- (1) 本市との間で図書館資料の貸出しに関する協定を締結した地方公共団体の区域内に住所を有する者
- (2) 図書館法(昭和25年法律第118号)第3条第4号に規定する図書館資料の相互貸借(以下「図書館間協力貸出」という。)を行う法人その他の団体
- (3) 前2号に掲げるもののほか、中央図書館長が適当と認めるもの(貸出カード)

第4条 教育長は、規則第8条第2項の規定による届出を受けたときは、当該届出を行った登録利用者に対し、図書館貸出カードを再交付することができる。

2 図書館貸出カードの有効期間は、4年とする。ただし、中央図書館長が特に認めるときは、この限りでない。

第2節 図書館資料の貸出し等

(図書館資料の予約等)

第5条 インターネット、電気通信機器等を利用して、図書館資料の予約、貸出期間の延長等をしようとする登録利用者(法人その他の団体(家庭・地域文庫(自宅又は本市の区域内の施設において、周辺に在住する児童等を対象として、図書館資料を貸し出し、又は閲覧に供するものをいう。以下同じ。))を含む。以下同じ。))である登録利用者については、図書館間協力貸出を行うものに限る。次条において同じ。))は、あらかじめパスワード(正当な利用者であることを認証するために使用される文字列情報をいう。以下同じ。))の発行を受けなければならない。

(パスワードの利用等)

第6条 前条の規定によりパスワードの発行を受けた登録利用者(次項及び次条において「パスワード利用者」という。)は、パスワードをみだりに他に漏らしてはならない。

2 パスワード利用者は、パスワードを変更し、又はパスワードの利用を中止しようとするときは、その旨を教育長に届け出なければならない。

(パスワードの利用の停止等)

第7条 パスワード利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、パスワードの利用を停止し、又は禁止することができる。

- (1) 不正な手続によりパスワードを利用したとき。
- (2) パスワードの利用に係る設備又はデータを損傷したとき。
- (3) パスワードを他に漏らし、よって本市に損害を与えたとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、パスワードの利用が適当でないと教育長が認めるとき。

(登録利用者の遵守事項)

第8条 図書館資料の貸出しを受けた登録利用者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 善良な管理者の注意をもって図書館資料を管理すること。
- (2) 図書館資料を転貸し、又は譲渡しないこと。
- (3) 図書館資料を貸出しを受けた目的以外に使用しないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、中央図書館長から指示されたこと。(賠償等に対する措置)

第9条 館長(中央図書館にあっては、総務課長。以下同じ。))は、規則第17条第1項の規定による届出(図書館資料に係るものに限る。))をしたものが当該届出をした日から1か月が経過する日(この期日が適

当でない」と認めるときは、館長が定める日）までに同項の規定による原状回復、代物弁償又は損害賠償（次項において「賠償等」という。）をしないときは、書面、電話等により督促を行うものとする。

- 前項の規定による督促を受けたものが同項の届出をした日から3か月を経過する日までに賠償等を行わないときは、図書館資料の貸出しを停止し、又は禁止する。  
(延滞に対する措置)

第10条 館長は、登録利用者が貸出しを受けた図書館資料を返却すべき日までに返却しないときは、書面、電話等により督促を行うものとする。

- 前項の規定による督促を受けた登録利用者が前項の図書館資料を返却すべき日から2か月を経過する日までに返却しないときは、図書館資料の貸出しを停止する。  
(貸出しの停止等)

第11条 規則第11条第5号の図書館資料の貸出しが適当でない」と認められるものは、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- 専ら営利を目的として図書館資料を利用すると認められるもの
- 図書館資料を紛失し、又は損傷するおそれがあると認められるもの
- 前2号に掲げるもののほか、館長が図書館資料の貸出しが適当でない」と認められるもの  
(団体貸出し)

第12条 法人その他の団体である登録利用者（別表第1において「団体」という。）に対する図書館資料の貸出しの期間及び冊数は、別表第1のとおりとする。  
(担当図書館)

第13条 次の各号に掲げる法人その他の団体が登録及び図書館資料の貸出しを受ける図書館は、当該各号に掲げる図書館とする。

- 本市の区域内に主たる事務所が存する法人その他の団体 当該事務所の所在地を所管区域とする区の区域ごとに別表第2に掲げる図書館。ただし、家庭・地域文庫にあっては、中央図書館
- 法人その他の団体のうち前号に掲げるもの以外のもの 中央図書館長が定める図書館  
(利用の許可を要する図書館資料)

第14条 規則第13条の教育長が特に指定した図書館資料は、次に掲げるものうちから中央図書館長が指定したものとする。

- 地域資料、地図、辞書、事典及び目録類
- 新聞、雑誌、官公報及び統計類
- 前2号に掲げるもののほか、中央図書館長が定めるもの  
第3節 複写

(複写の方法)

第15条 利用者は、図書館に備え付けられた利用者用複写機（以下「複写機」という。）又は利用者用マイクロフィルムリーダープリンターにより図書館資料を複写することができる。  
(複写の申込み)

第16条 利用者は、図書館資料を複写しようとするときは、別に定めるところにより申込みをしなければならない。  
(複写の制限)

第17条 規則第14条第2項第2号に規定する教育長が別に定めるものは、図書館間協力貸出を行う法人その他の団体から借り受けた図書館資料のうち、複写を禁止していないものとする。

2 規則第14条第3号に規定する教育長が別に定める図書館資料は、次のとおりとする。

- 複写によって損傷を来すおそれがあり、又は保管上支障があると認められるもの
- 複写機の処理能力を超えるもの
- 前2号に掲げるもののほか、複写することが適当でない」と中央図書館長が認めるもの  
(用紙の規格)

第18条 複写用紙の規格は、複写機を利用する場合にあっては日本工業規格A列3番、A列4番、B列4番及びB列5番に、利用者用マイクロフィルムリーダープリンターを利用する場合にあっては日本工業規格A列3番に限るものとする。

2 規則第14条第3項の規定による出力（以下単に「出力」という。）に係る用紙の規格は、日本工業規格A列4番に限るものとする。  
(実費の負担)

第19条 図書館資料を複写する者は、実費として1枚当たり10円（複写機を利用してカラーで複写をする場合は、50円）を負担しなければならない。

2 出力をする者は、実費として1枚当たり10円を負担しなければならない。  
第4節 電子書籍

(電子書籍の利用の手続等)

第20条 第5条から第7条までの規定は、電子書籍（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録（以下この項において「電磁的記録」という。）であって、インターネットを通じて利用が可能とされたもの（図書館資料（電磁的記録を除く。）と同等の内容を有するものに限る。）をいう。以下同じ。）について準用する。この場合において、第5条中「法人その他の団体（家庭・地域文庫（自宅又は本市の区域内の施設において、周辺に在する児童等を対象として、図書館資料を貸し出し、又は閲覧に

供するものをいう。以下同じ。）を含む。以下同じ。）である登録利用者にあつては、図書館間協力貸出を行うもの」とあるのは「個人である登録利用者」と、第6条第2項中「パスワードの」とあるのは「パスワード若しくは電子書籍の」と、第7条各号列記以外の部分中「パスワードの利用」とあるのは「パスワード若しくは電子書籍の利用若しくは図書館資料の貸出し」と、同条第1号、第2号及び第4号中「パスワード」とあるのは「パスワード又は電子書籍」と読み替えるものとする。

- 電子書籍の利用は、インターネットを通じて行うものとする。
- 電子書籍の利用は、無料とする。
- 電子書籍の利用期間は、1回につき2週間以内とする。
- 利用期間の延長は、前項に掲げる期間内に申出のあった場合に限り、利用期間の末日の翌日から起算して2週間を限度として認めることができる。
- 次条の規定により電子書籍の利用に係る業務が休止されたときは、当該休止に係る期間は、前2項に掲げる期間に算入しない。
- 利用することができる電子書籍の点数は、1人につき3点以内とする。  
(業務の休止)

第21条 教育長は、次の各号のいずれかに該当するときは、電子書籍の利用に係る業務の全部又は一部を休止することができる。

- 電子書籍の利用に係る設備の保守点検、更新等を行う必要があるとき。
- 天災地変その他不可抗力により電子書籍の利用に係る設備が損傷したとき。
- 前2号に掲げる場合のほか、電子書籍の利用に係る業務を休止する必要があると認めるとき。

#### 第5節 図書館資料等の利用の特例

(図書館資料の予約等の特例)

第22条 第3条第2項第1号に掲げる者のうち、大阪市の区域内に住所を有する登録利用者は図書館資料の予約及び電子書籍の利用をすることができる。

#### 第3章 雑則

(端末機の利用)

第23条 図書館に備え付けられた利用者用インターネット端末機（以下この条において「端末機」という。）を利用しようとする者は、図書館貸出カードその他の登録利用者であることを証明する書類を教育長に提示し、又は提出しなければならない。

- 端末機の利用時間は、開館時間内において、1回につき30分を上限とする。
- 端末機の利用は、出力を除き、無料とする。
- 端末機の利用の許可を受けた者は、端末機の利用に当たり、係員の指示に従わなければならない。
- 教育長は、端末機を不正に利用した者その他端末機の利用が適当でない」と認められる者については、端末機の利用を停止することができる。  
(委任)

第24条 この要綱の施行について必要な事項は、中央図書館長が定める。

附 則

(施行期日)

- この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

- この要綱の施行前にされた規則第17条第1項の規定による届出（図書館資料に係るものに限る。）は、この要綱の施行の日においてされた届出とみなす。

別表第1（第12条関係）

団体の種類	貸出用途	貸出冊数	貸出期間
小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	読書用	当該学校の学級数×40冊。ただし、500冊を限度とする。	貸出しを受けた日から当該日の属する年度の末日まで
	調べ学習用	1テーマにつき50冊。ただし、200冊を限度とする。	1か月。ただし、貸出しを受けた日の属する月が3月のときは、同月末日まで
幼稚園・保育所(園)	読書用	200冊	貸出しを受けた日から当該日の属する年度の末日まで
	調べ学習用	1テーマにつき50冊。ただし、200冊を限度とする。	1か月。ただし、貸出しを受けた日の属する月が3月のときは、同月末日まで
家庭・地域		800冊	1年

文庫			
上記以外の団体		200冊を超えない範囲内において、教育長が別に定める冊数	6か月を超えない範囲内において、教育長が別に定める期間

別表第2（第13条関係）

所管区域	図書館
堺区の区域	中央図書館
中区の区域	中図書館
東区の区域	東図書館
西区の区域	西図書館
南区の区域	南図書館
北区の区域	北図書館
美原区の区域	美原図書館

## ○ 堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、堺市財産の交換、譲与及び無償貸付け等に関する条例（昭和39年条例第7号）第6条の規定に基づき、堺市立図書館（以下「図書館」という。）において除籍された図書・雑誌等（以下「除籍図書等」という。）の再活用を図り、もって市民の読書活動に資するとともに、資源の保護及び再利用を目的として、除籍図書等の譲与について必要な事項を定める。

（譲与対象者等）

第2条 除籍図書等の譲与を受けることができるものは次に掲げるものとする。

- (1) 堺市立の施設
- (2) 本市の区域内に存する公共施設及び公共団体
- (3) 本市の区域内にその活動の本拠を置き、本市の区域内を専らその活動の範囲とする団体
- (4) 本市の区域内に住所（日本の国籍を有しない者にあつては、その居住地）を有する者
- (5) 本市又は本市教育委員会が主催、共催又は後援をする行事に参加する者

（譲与の冊数）

第3条 譲与する除籍図書等の冊数は、次の各号に掲げるものの区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 前条第1号及び第2号に定めるもの 無制限
- (2) 前条第3号に定めるもの 200冊以下
- (3) 前条第4号及び第5号に定めるもの 10冊以下

（譲与の申込み）

第4条 除籍図書等の譲与を受けようとするものは、堺市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書（別記様式）を市長に提出しなければならない。

（順守義務）

第5条 除籍図書等の譲与を受けたものは、次に掲げる事項を順守しなければならない。

- (1) 譲与を受けた除籍図書等を売却する等営利目的に利用しないこと。
- (2) 除籍図書等の譲与を受けた第2条第2号又は第3号に掲げる団体等は、当該除籍図書等を図書館と同種の用途以外の用途に供しないこと。
- (3) 除籍図書等の譲与を受けた者は、当該除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

（譲与の取消し等）

第6条 除籍図書等の譲与を受けたものが前条各号に掲げる事項を順守しなかったときは、譲与を取り消し、又は譲与した除籍図書等の返還を求めることができる。

（委任）

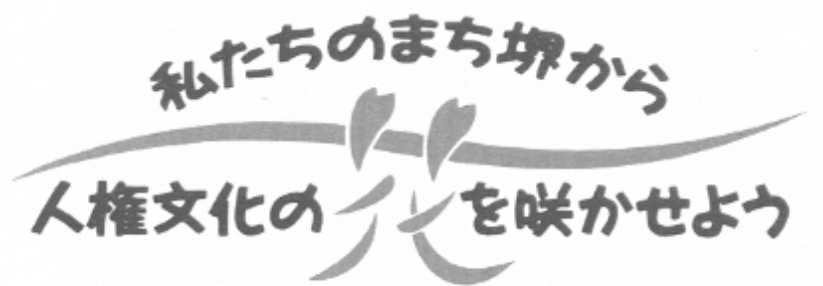
第7条 この要綱の施行について必要な事項は、中央図書館長が定める。

附 則

この要綱は、平成7年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年11月1日から施行する。



堺市立図書館概要（令和 5 年度版）

令和 5 年 7 月発行

編集・発行 堺市立中央図書館

〒590-0801 堺市堺区大仙中町 18 番 1 号

TEL072-244-3811 FAX072-244-3321

ホームページ <https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/library/>



公式 Twitter@sakai\_lib



**SDGs未来都市・堺**  
Sustainable Development Goals Future City, SAKAI CITY